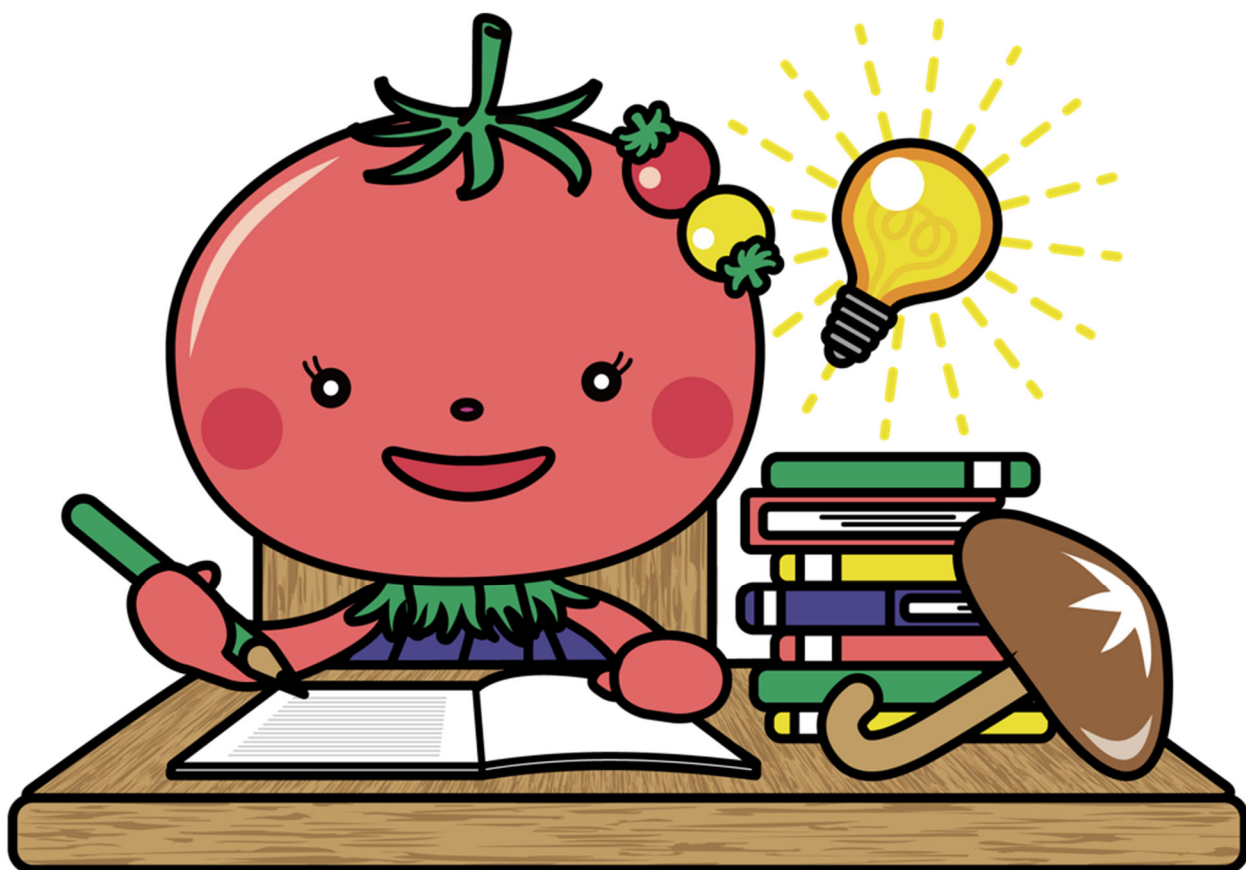


令和7年度

# 設楽町当初予算の概要



設楽町

# 目 次

第 1	財政運営の現状・課題	3
第 2	財政中期見通し試算	4
第 3	令和 7 年度当初予算編成の基本的な考え方	8
第 4	令和 7 年度当初予算の概要	9
第 5	令和 7 年度の主な施策	17

- ・ この概要説明は、予算発表の資料として作成したのですが、計数その他の点について不完全な部分があることをご了承願います。
- ・ 各表において、端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

## 第1 財政運営の現状・課題

国の経済は、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎え、国は「新たな資本主義」を掲げ、「成長と配分の好循環」及び「賃金と物価好循環」の実現、「社会課題の解決」と「持続的な経済成長」の実現に向け、グリーン、デジタル、科学技術等の分野において、官民連携による投資などを行うことによって、経済全体の生産性を高め、物価上昇を上回る所得の増加の実現と合わせることで、国民一人一人の生活実感を高めていくこととしています。

また、全国的に人口減少が見込まれる中、町においても人口減少、各分野で人材不足が見られ、令和7年4月1日から、公立の清嶺保育園と私立の田口宝保育園を統合し、田口・清嶺保育園が開園となり、4園から3園になります。これまでどおりの子育て、教育環境の維持が厳しくなるとともに、それらを見越した対応が求められる状況にあります。

将来を見越し、DXなどを活用し事務軽減、新たな価値、サービスを生み出すなど対応が求められる状況にあります。

こうした状況の中、令和7年度当初予算については、町の中期財政見通しを踏まえ、より効果的な予算編成に努めるとともに、第2次設楽町総合計画」で掲げた「まちに活気・まちに愛着・まちに自信」の具体化に向けて、「みんなが主役の全員協働のまちづくり」を基本として、引き続き各施策を着実に実行していくことが求められています。

さらに令和7年度の町の行財政見直しとしては、

- 1 令和16年度まで延伸された設楽ダム建設事業に関連する各種計画等の見直し
- 2 今後の町税・地方交付税を始めとする一般財源は令和6年度と同程度を見込む。
- 3 適正な予算の積算を図るとともに新たな財源確保に努め、財政調整基金取崩しを極力抑える。
- 4 町債の新規発行額は必要最小限にとどめ、中長期的な財政の健全化に努める。
- 5 公共施設等総合管理計画の計画的な実施
- 6 DX（デジタル化）及びGX（グリーン化）の推進

などにより、町の将来を見据えた行財政基盤の確立のための見直しに着手し、次世代・未来につながるまちづくりを進めていく必要があります。

## 第2 財政中期見通し試算

### 1 試算の目的・期間・修正の理由等

本町は町税等の自主財源が乏しく地方交付税等の依存率が高い財政構造となっており、少子高齢化及び人口減少の進展などの課題を抱えている中でも、第2次町総合計画「まちの活気・まちに愛着・まちに自信」の実現のため、将来を見据えた行財政運営を行う必要があります。

令和6年度から「道の駅したら」や「八橋斎苑建設事業」などの大型事業で借り入れた過疎債などの償還が始まり、当面公債費の増加が見込まれるため、更なる財源の確保が必要となりますが、町債を発行するにあたっては、後年に発生する償還見込額（公債費）も最大限考慮した計画としています。

令和7年度の予算編成に際しては、設楽ダム完成予定年度が令和16年度まで延伸されましたが、ダム関連の地域振興事業は、当面、当初のダム完成予定の令和8年度で終了することを見込むとともに、今後の財政規模は人口減少に伴い段階的に縮小すること、併せて公共施設等の維持管理やダム関連事業以外の事業を継続して実施していくための財源確保も大きな課題となることを踏まえ、将来の財政運営の見通しは引き続き必要と考え、令和16年度までの財政の中期見通し試算を作成しました。

この試算は、町職員はもとより議会及び町民の皆さんと情報共有を図り、共通理解のもと持続可能な行財政運営を進めるためのツールとして作成しています。従って国の制度改正や社会情勢の変化等を踏まえ、できる限り最新の数値等を掲載することとしており、毎年度、必要と思われる修正を加えていますので、過去の当初予算概要で示した数値とは相違していること、併せて、あくまで見込みであり、確定した数値ではないことをご了承ください。

### 2 試算の概要

予算規模	設楽ダム関連事業終了予定後の令和9年度以降は、人口減少等の影響もあり更に縮小
普通交付税	歳入の半分程度を占める普通交付税は公債費償還に伴い増額も見込まれるが、人口減少の影響が大きいため少しずつ減額
公債費	令和元～令和3年度の大型事業の財源として発行した町債償還額の影響により、令和7年度から7億円台となり、ピーク時の令和11年度前後は8億円台が見込まれる
年間収支	歳出が歳入を上回る収支不足が見込まれるため財政調整基金等で調整するが、こうした状況を続けると将来的に基金は枯渇する可能性が高い
実質公債費比率(単年)	財政運営指標の一つである実質的な公債費相当額の標準的な財政規模に対する比率(少ないほど健全)は公債費の増額及び財政規模の縮小により増加するため、令和11年度前後がピークの見込み

## 財政の中期見通し試算（普通会計）

### 【歳入】

単位：百万円

項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
町税	581	596	586	576	567	558	548	540	531	523	514
譲与税・交付金等	355	361	355	348	342	336	329	324	318	313	307
地方交付税	2,746	2,859	2,853	2,875	2,897	2,919	2,913	2,907	2,902	2,896	2,890
分担金及び負担金	48	49	48	47	46	45	44	43	42	37	31
使用料及び手数料	51	50	49	48	46	45	44	43	42	41	39
国・県支出金	1,036	1,277	1,165	736	721	705	690	676	663	649	636
基金等繰入金	45	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133
繰越金	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
町債	508	533	500	300	300	300	300	300	300	300	300
諸収入、財産収入等	448	553	549	542	539	535	531	527	523	520	516
合計	5,884	6,475	6,303	5,671	5,655	5,640	5,597	5,558	5,519	5,475	5,432

### 【歳出】

項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
人件費	986	1,069	1,058	1,005	995	985	975	965	956	946	937
扶助費	337	320	288	283	275	268	260	254	247	241	234
公債費	624	715	774	861	885	875	857	809	755	673	547
物件費・維持補修費	1,444	1,532	1,517	1,446	1,432	1,418	1,404	1,389	1,388	1,387	1,386
補助費等	1,141	1,314	1,289	1,276	1,126	1,114	1,103	1,092	1,081	1,071	1,060
投資的経費	467	513	500	300	300	300	300	300	300	300	300
繰出金	978	1,143	1,141	845	843	841	840	838	837	835	834
積立金	19	25	23	23	23	23	23	23	23	23	23
貸付金、災害復旧費等	30	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
合計	6,026	6,657	6,616	6,064	5,904	5,850	5,787	5,696	5,613	5,502	5,346

### 【収支】

項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
歳入合計 - 歳出合計	△ 142	△ 181	△ 313	△ 394	△ 249	△ 210	△ 191	△ 139	△ 95	△ 26	85
財政調整基金 取崩額	142	181	313	394	249	210	191	139	95	26	▲ 85
財政調整基金 残高	2,167	1,985	1,672	1,279	1,030	820	630	491	396	370	455
実質公債費比率(単年)	8.2	8.9	9.4	10.2	10.4	10.3	10.2	9.8	9.3	8.6	7.6

※端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

## ○収支の推移について

- ・ R 7 年度収支は R 6 年度と比べ、約 3 千 9 百万円増加となった。これは、本年度は、義務的経費（人件費、公債費）の他、各種事業費において人件費・物価高騰などの影響により、総体的に予算が増えたことにより、一般財源が必要となったことによる。
- ・ R 8 年度以降も歳入不足が継続しているが、現在は、令和 8 年度のダム関連事業の終了予定に伴い県費収入の減額を見込んでいるため R 9 年度以降は不足額が増額すると考えられる。  
今後、設楽ダム事業が令和 1 6 年度までに延伸されたことに伴う計画変更を見込んだ中期計画の策定を予定している。

## 3 今後の財政運営に向けて

- ・ 収支不足額＝財政調整基金充当額の抑制が必要であるため、歳出においては、事業全般について抜本的な見直し（各種事業の再構築又は廃止）を行うとともに、新規事業必要性の検証を徹底する。
- ・ 財源確保のため、可能な限り国・県等の支援制度を活用するとともに町民との協働をなお一層進める。

## <参考 試算数値の考え方>

### 1 基本事項

項目	主な推計方法・特記事項
人口動態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 5 年度国立社会保障・人口問題研究所発表の設楽町人口推計（5 年毎）を基本としている。</li> <li>・ 5 年間の推計値間の年次人口は、加重平均により算出している。（R2：4,437 人、R7：3,898 人、R12：3,407 人）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設楽ダム建設に関連する町の水力発電事業は考慮していない。</li> <li>・ 特定目的基金の取崩しは、計画的に取崩しを行う。（ふるさと寄附金基金、減債基金、森づくり基金など）</li> <li>・ 普通交付税は現状の算定項目によることとし、今後の制度改正は考慮していない。</li> </ul>

### 2 歳入

項目	主な推計方法・条件等
町税	<p>少子高齢化の進展による人口構造の変化が見込まれるが、人口動態（総数）の減少率を考慮。</p>
譲与税・交付金等	<p>人口動態の減少率を考慮、森林環境譲与税は R 6 以降定額</p>
普通交付税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準財政需要額は人口減少を踏まえ減額（前年度比△2%）を基本、ただし、公債費分は償還終了と償還開始の差額を反映</li> <li>・ 基準財政収入額は人口動態の減少率を考慮</li> </ul>

分担金及び負担金	人口動態の減少率を考慮
使用料及び手数料	人口動態の減少率を考慮
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口動態の減少率を考慮</li> <li>ダム関連事業のR 8終了を考慮。R 9以降は今後延長に伴うダム事業を反映予定。</li> </ul>
基金繰入金	R 7以降は、計画的な基金の取崩しを行う。
繰越金	R 7以降はR 6 予算と同水準と仮定
町債	町債の殆どを占めている過疎債は、投資的経費の推移を踏まえて借入れる予定だが、ダム関連事業終了予定後のR 9以降は定額3億円を見込む
諸収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口動態の減少率を考慮し微減</li> <li>ダム関連事業（水源地域振興事業）に係る豊川水源基金助成金は、事業費の減少を見込むとともに、R 3からの毎年度1億5千万円の特定分助成（施設維持管理費等への助成）を考慮</li> </ul>

### 3 歳 出

項目	主な推計方法・条件等
人件費	人口減少に伴い職員数は一定数縮減するが経費は微減
扶助費	増額が想定されるが、少子高齢化の進展、人口構造の変化を踏まえるとともに人口動態（総数）の減少率を考慮
公債費	<ul style="list-style-type: none"> <li>償還計画に基づき試算し、新規分はダム関連事業を踏まえて算出（償還利率は一定の利率で算定）</li> <li>繰越事業は、借入時期を反映させた償還額で算出</li> </ul>
物件費・維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> <li>物件費は、段階的に減少と仮定</li> <li>森林環境譲与税充当施策は、譲与額と同額を物件費で支出と仮定</li> <li>維持補修費については、施設更新費用を見込まずR 6以後段階的に減少と仮定</li> </ul>
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口動態の減少率を考慮し微減</li> <li>北設広域事務組合負担金は、ごみ焼却施設改修に伴う後年の管理費の減少、R 7～R 9は、北設情報ネットワーク民間移行事業を考慮</li> </ul>
投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム関連事業について、R 8終了予定としている</li> <li>ダム関連以外の事業は、3億円程度で推移すると仮定</li> </ul>
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口動態の減少率を考慮し微減</li> <li>下水道事業分と簡水事業分は、管渠布設及び給水管更新に係る繰出金を考慮（R 8まで）。R 9からは通常分のみと仮定。</li> <li>農業集落排水事業分はR 8までのマンホールポンプ更新事業の進捗に合わせ段階的に減少し、R 9からは通常分のみと仮定</li> </ul>
積立金	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと寄附金、企業版ふるさと納税、と基金利子のみ</li> </ul>
貸付金・災害復旧費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付金は、R 7予算と同水準で推移すると仮定。災害復旧費は、R 7から減額</li> </ul>

### 第3 令和7年度当初予算編成の基本的な考え方

#### 第1 一般的事項

1 中長期的な財政の見通しでは、今後10年間、毎年1億円以上予算の縮減を見込んでおり、財政の着実なスリム化（歳出総額の縮減・財源の確保）の必要性を全職員が認識すること。

今年度は、財政調整基金の取り崩しを極力抑える方針であり、事業を進めるにあたり特定財源（国・県など）及び一般財源の確保に努めること。

この実現のためには、各種事務事業や補助制度について安易に前例踏襲しないことに加え、必要性や有益性、継続が妥当か否か等を今一度検証し、課内で事業の優位性を持って予算計上すること。

2 「第2次設楽町総合計画(2017～2026)」の後期計画を踏まえ「協働」を意識し、分野別行動指針における目標指標の見直しに留意するとともに、達成に向けた施策展開を進めること。

3 全課共通の課題として、移住・定住施策を引き続き推進するとともに、設楽ダム工事本格化に伴う経済効果を地域とつなぎ、町の自然資源や資産等（公有財産含む。）を活用した「交流人口＝人の流れ」の増加を意識すること。

4 予算を伴わない事業や制度の変更等を行う場合でも、拙速・安易に進めることなく十分な説明及び理解を得ることに注力し、場合によっては延期や中止を検討すること。

また、地区懇談会での意見・要望等については、可能な範囲で実現を目指すこととするが、予算計上に際しては、慎重に検討すること。

5 当初予算は、いわば役場業務の1年間の設計書であること改めて認識し、年度途中の安易な補正予算の計上を避けるためにも、社会情勢、住民の意向及び職員の配置状況・体制等を踏まえ、より良い政策となるよう熟度を上げること。



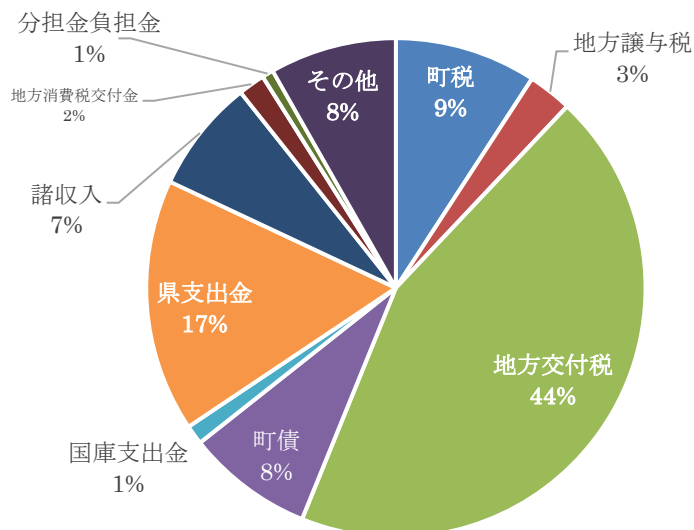
## 第4 令和7年度当初予算の概要

### 1 会計別集計

会計名	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増減額 (A-B)	増減率 (%) (A-B) / B
一般会計	65億8,332万円	59億4,805万円	6億3,527万円	10.7%
特別会計	8億8,101万円	9億8,859万円	△1億759万円	△10.9%
国民健康保険特別会計	4億9,286万円	6億744万円	△1億1,458万円	△18.9%
後期高齢者医療保険特別会計	2億4,068万円	2億2,318万円	1,750万円	7.8%
町営バス特別会計	4,752万円	5,948万円	△1,197万円	△20.1%
つぐ診療所特別会計	8,771万円	8,407万円	364万円	4.3%
田口財産区特別会計	704万円	948万円	△244万円	△25.7%
段嶺財産区特別会計	343万円	188万円	155万円	82.4%
名倉財産区特別会計	31万円	31万円	0万円	0.0%
津具財産区特別会計	146万円	275万円	△129万円	△47.0%
計	74億6,433万円	69億3,664万円	5億2,768万円	7.6%
公営企業会計※	23億8,562万円	21億4,025万円	2億4,537万円	11.5%
簡易水道事業会計	11億3,070万円	10億5,869万円	7,202万円	6.8%
下水道事業会計	12億5,492万円	10億8,156万円	1億7,335万円	16.0%
合計	98億4,995万円	90億7,689万円	7億7,305万円	8.5%

※簡易水道事業会計及び下水道事業会計予算額は、公営企業会計の会計基準に基づく収益的支出と資本的支出の合算額であり、実際に現金支出を伴わない減価償却費等の費用（簡水：3億2,502万円、下水合計2億2,624万円）を含んでいます。

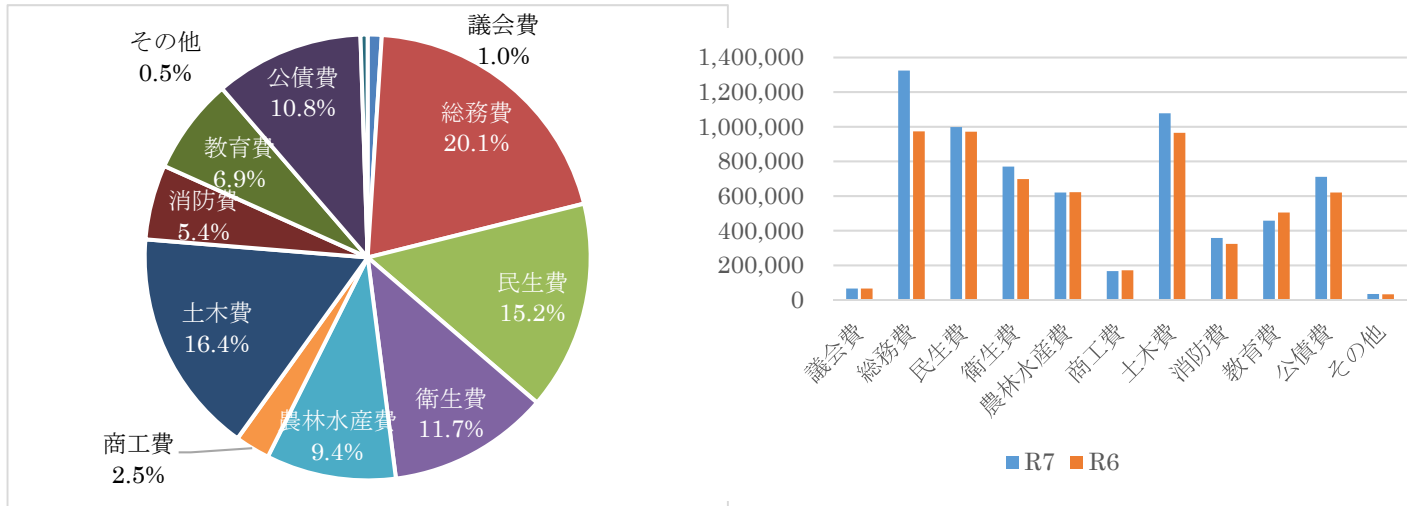
## 2 歳入の概要（一般会計）



項目	説明	R7当初	R6当初	増減額	増減率
町税	個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税など町に納める税金	5億9,550万円	5億8,117万円	1,433万円	2.5%
地方譲与税	国が徴収する地方揮発油税、自動車重量税、(森林環境税)について、一定の基準により町に譲与されます。	1億8,506万円	1億6,563万円	1,942万円	11.7%
地方交付税	全ての地方公共団体が一定の活動水準を維持できるように国から交付される資金	28億5,898万円	27億4,640万円	1億1,258万円	4.1%
町債	資金調達のための借入金、過疎対策事業債等	5億3,270万円	5億780万円	2,490万円	4.9%
国庫支出金	特定の事業に充てるための国から交付される資金	1億8,148万円	1億6,897万円	1,251万円	7.4%
県支出金	特定の事業に充てるための県から交付される資金	10億6,209万円	8億3,145万円	2億3,064万円	27.7%
諸収入	貸付金、事業受託、講座受講料などの諸収入	4億7,481万円	3億7,215万円	1億267万円	27.6%
地方消費税交付金	消費税10%のうち一定割合が県から交付される	1億1,223万円	1億730万円	493万円	4.6%
分担金及び負担金	公共事業により利益を受ける人が納めるもの	4,767万円	4,734万円	33万円	0.7%
その他	地方交付金、使用料及び手数料、繰越金、寄付金、繰入金など	5億3,280万円	4億1,983万円	1億1,297万円	26.9%
合計		65億8,332万円	59億4,805万円	6億3,527万円	10.7%

- ・町税は、少子化高齢化による影響はあるものの町県民税の定額減税が終了し増額となりました。
- ・町債は、対象事業数が増えて増額となりました。
- ・地方交付税は、人口減少等の要素はあるものの、交付税算定公債費の増額を見込んでいます。
- ・その他歳入については歳出増額に伴い、財政調整基金繰入金が増額となっています。

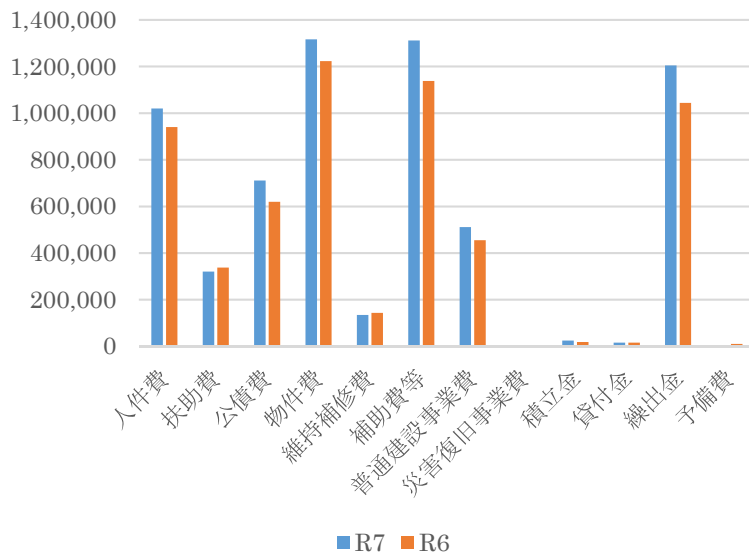
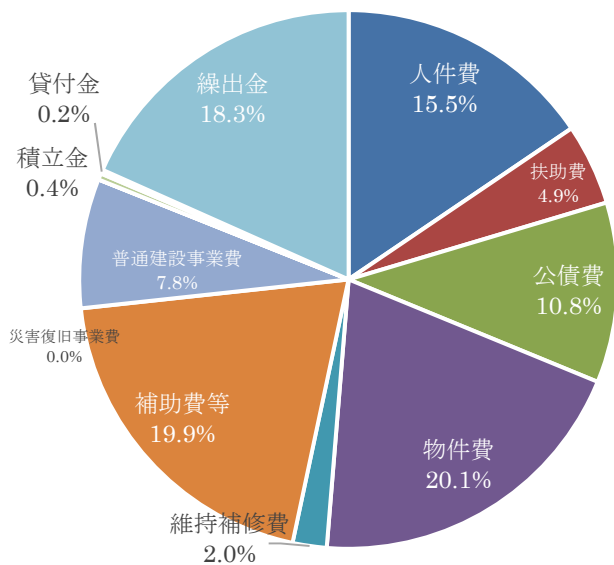
### 3 歳出目的別集計（一般会計）



項目	説明	R7当初	R6当初	増減率
議会費	町議会議員の議会活動に関する経費	6,639万円	6,588万円	0.8%
総務費	庁舎の管理や電算システムの保守など役場の全般的な事務、移住定住施策等に関する経費	13億2,377万円	9億7,318万円	36.0%
民生費	子どもや高齢者、障害者などの福祉施策に関する経費	9億9,829万円	9億7,079万円	2.8%
衛生費	保健衛生、環境保全、ごみ処理などに関する経費	7億7,012万円	6億9,809万円	10.3%
農林水産業費	農業や林業の振興、農道・林道の開設などに関する経費	6億1,979万円	6億2,220万円	△0.4%
商工費	商工業や観光の振興などに関する経費	1億6,685万円	1億7,139万円	△2.6%
土木費	町道の維持・改良、町営住宅の維持管理などに関する経費	10億7,745万円	9億6,507万円	11.6%
消防費	消防（消防団含む）や防災対策などに関する経費	3億5,795万円	3億2,403万円	10.5%
教育費	小中学校の管理運営、生涯学習などに関する経費	4億5,725万円	5億490万円	△9.4%
公債費	町が借入れた資金（町債）の元金と利子の返済金	7億1,108万円	6億1,982万円	14.7%
その他	災害によって生じた被害の復旧経費や予備費など	3,439万円	3,270万円	5.2%
合計		65億8,332万円	59億4,805万円	10.7%

- ・総務費は、全体的な人件費の増額や北設広域事務組合への負担金の増額などにより増額しています。
- ・衛生費は、したら保健福祉センターのエアコン設置工事や簡水事業会計の操出金の増額などにより増額しています。
- ・消防費は、消防ポンプ自動車の購入や防火水槽の設置などにより増額しています。
- ・教育費は、学校給食センター（仮称）実施設計委託が終了したことなどにより減額しています。

#### 4 歳出性質別集計（一般会計）



		R7 当初	R6 当初	比較	増減率
義務的経費	人 件 費	10 億 1,998 万円	9 億 3,990 万円	8,008 万円	8.5%
	扶 助 費	3 億 2,032 万円	3 億 3,727 万円	△1,695 万円	△5.0%
	公 債 費	7 億 1,108 万円	6 億 1,982 万円	9,126 万円	14.7%
		20 億 5,138 万円	18 億 9,698 万円	1 億 5,439 万円	8.1%
消費的経費	物 件 費	13 億 2,029 万円	12 億 2,261 万円	9,768 万円	8.0%
	維 持 補 修 費	1 億 3,437 万円	1 億 4,348 万円	△911 万円	△6.3%
	補 助 費 等	13 億 1,124 万円	11 億 3,768 万円	1 億 7,357 万円	15.3%
		27 億 6,590 万円	25 億 377 万円	2 億 6,214 万円	10.5%
投資的経費	普通建設事業費	5 億 1,087 万円	4 億 5,482 万円	5,648 万円	12.3%
	災害復旧事業費	3 万円	441 万円	△438 万円	△99.4%
		5 億 1,090 万円	4 億 5,923 万円	5,167 万円	11.3%
そ の 他	積 立 金	2,469 万円	1,861 万円	607 万円	32.6%
	貸 付 金	1,600 万円	1,600 万円	-	-
	繰 出 金	12 億 446 万円	10 億 4,346 万円	1 億 6,100 万円	15.4%
	予 備 費	1,000 万円	1,000 万円	-	-
		12 億 5,515 万円	10 億 8,808 万円	1 億 6,707 万円	15.4%
合 計		65 億 8,332 万円	59 億 4,805 万円	6 億 3,527 万円	10.7%

- ・人件費、公債費の影響を受け義務的経費が増額しています。
- ・消費的経費の物件費は、物価高騰・人件費増などによる委託料が増加し、補助費等では北設情報ネットワークの民間移行による北設広育事務組合への負担金が増額しています。
- ・投資的経費の普通建設事業費は、道路関連工事や公共施設の解体・修繕工事などにより増額しています。

## 5 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 61,569 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 796,436 千円

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	56,278	480	17,673		2,106	4,423	31,596
	障害者福祉費	150,100	62,280	31,680		1	6,894	49,245
	老人福祉費	40,842		157			4,996	35,689
	やすらぎの里費	97,427			1,600	36,623	7,270	51,934
	地域活動支援センター費	1,627				678	117	832
	児童福祉総務費	57,682	42,506	4,799		517	1,211	8,649
	保育園費	11,575		2	4,600	4,767	271	1,935
	子どもセンター費	327				12	39	276
	小計	415,858	105,266	54,311	6,200	44,704	25,220	180,157
保健衛生	保健衛生総務費	6,216					763	5,453
	予防費	26,904	220	1,292		1,131	2,979	21,282
	小計	33,120	220	1,292		1,131	3,743	26,734
社会保険	国民健康保険費（繰出金）	30,815	3,845	12,428			1,786	12,756
	介護保険費	198,411				46,317	18,677	133,417
	後期高齢者医療保険費（繰出金）	118,232		19,342		1	12,144	86,745
	小計	347,458	3,845	31,770		46,318	32,606	232,919
合計		796,436	109,331	87,373	6,200	92,153	61,569	439,810

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しました。

※2 この表は、総務省参考様式に準じて作成しました。

※3 経費には、事務費や事務職員の人件費等は含みません。

## 6 設楽ダム建設関連事業（一般会計）

設楽ダム周辺整備について、引き続き水源地域対策特別措置法に基づく整備計画（水源地域整備事業）、（公財）豊川水源基金による振興計画（水源地域対策事業）等に基づいて実施していきます。

### ① 水源地域対策特別措置法に基づく整備事業（水源地域整備計画）

（千円）

事業名	歳出 予算額	財源内訳						
		※水源	国庫 支出金	県 支出金	過疎債	水道債、 下水道債	その他	一般財源
町道田峯東区田内線 改良	66,000	20,800		40,000	5,200			0
林道根道線 舗装	6,200	1,440		4,400				360
林道笹頭山線 舗装	7,100	2,640		3,800				660
特定環境保全下水道事業 田口地区	650,000	421,120	110,000			78,200	13,600	27,080
さららの森整備基本設計	20,000	16,000					4,000	0
簡易水道施設更新事業 田口地区	285,524	156,418	60,000	30,000		38,800		306
平野清崎線 用地取得	12,600	10,080						2,520
平野清崎線 立木補償	10,000	8,000						2,000
宮下ナガセ線 測量	25,000	20,000						5,000
合計	1,082,424	656,498	170,000	78,200	5,200	117,000	17,600	37,926

### ② 公財）豊川水源基金による振興事業（水源地域振興計画）

（千円）

事業名	歳出 予算額	財源内訳						
		※基金	国庫 支出金	県 支出金	過疎債	水道債、 下水道債	その他	一般財源
林道境川線 改良	9,500	2,920		5,850				730
合計	9,500	2,920	0	5,850	0	0	0	730

### ③ 水源地域対策事業助成（積立基金充当）

（千円）

事業名	歳出 予算額	財源内訳						
		※基金	国庫 支出金	県 支出金	過疎債	水道債、 下水道債	その他	一般財源
水力発電PFIアドバイザー業務委託	51,403	51,403						0
公共下水道接続促進補助金	33,500	22,983						10,517
公民館等維持管理事業 （道の駅したら・奥三河郷土館・簡 易水道・下水道）	75,614	75,614						0
合計	160,517	150,000	0	0	0	0	0	10,517

①～③総計	1,252,441	800,418	170,000	84,050	5,200	117,000	17,600	398,173
-------	-----------	---------	---------	--------	-------	---------	--------	---------

※水源：水源地域整備事業として、県費による負担金収入

※基金：水源地域振興事業として、（公財）豊川水源基金からの助成金収入

表の財源額については R7 当初予算計上額を表示しています。

## 7 基金繰入金

### ふるさと寄附金基金からの繰入（見込額 12,000 千円）

令和6年度のふるさと寄附（ふるさと納税）金を、次の事業に充当・活用します。

事業名	金額	事業名	金額
環境共生に関する事業	4,038 千円	安心福祉に関する事業	859 千円
産業振興に関する事業	1,579 千円	教育文化に関する事業	1,364 千円
居住環境に関する事業	247 千円	住民参画に関する事業	649 千円
指定なし	3,264 千円		





## 第5 令和7年度の主な施策

令和 7 年度 当初予算 事業別目次

会計 01 一般会計

(単位：千円)

科目別	担当課	概要ページ	本年当初予算額	財源内訳							一般財源
				特 定 財			財 源				
				国庫支出金	県支出金	地方債	使用料及び手数料	財産収入	その他	計	
01 議会費			66,389								66,389
01 議会費			66,389								66,389
01 議会費			66,389								66,389
01 議会活動費	議会事務局	27	49,691								49,691
02 議会事務局費	議会事務局	28	2,999								2,999
議会費(人件費)	総務課		13,699								13,699
02 総務費			1,323,766	13,453	66,990	217,600	5,040	18,703	182,265	504,051	819,715
01 総務管理費			1,083,176	7,404	35,490	167,100	2,151	18,703	168,214	399,062	684,114
01 一般管理費			321,455		1,016		1,512		1,420	3,948	317,507
01 一般管理費	総務課 財政課	29	57,640		16					16	57,624
一般管理費(人件費)	総務課		250,829				1,512			1,512	249,317
02 公会計・公共施設等総合管理事業	財政課	31	8,596		1,000				1,420	2,420	6,176
03 研修事業	総務課	32	4,390								4,390
02 財産管理費			82,256			13,100	2	12,217	25,000	50,319	31,937
01 庁舎等財産管理費	総務課	33	71,314			13,100	2	12,217	25,000	50,319	20,995
02 庁用車等財産管理費	総務課	34	10,942								10,942
03 電子計算費			184,656	2,791	5,000				65,382	73,173	111,483
01 電子計算費	総務課	35	171,181	2,791					65,382	68,173	103,008
02 DX推進事業	総務課	36	13,475		5,000					5,000	8,475
04 自治振興費			20,415		850	5,500		3,450		9,800	10,615
01 イベント補助金関係費	企画ダム対策課	37	1,975								1,975
02 協議会審議会関係費	総務課		179								179
03 区長会関係費	総務課	38	5,747								5,747
04 自治振興一般費	総務課 企画ダム	39	5,100		850			3,450		4,300	800
05 地域づくり支援事業交付金費	企画ダム対策課	40	7,414			5,500				5,500	1,914
05 企画費			22,155		3,275			326	1,894	5,495	16,660
01 蒲郡市交流費	企画ダム対策課		35								35
02 環境まちづくり推進事業費	企画ダム対策課	41	1,200								1,200
03 企画開発一般経費	企画ダム対策課	42	19,301		3,275			326	1,816	5,417	13,884
04 田原市交流費	企画ダム対策課		160								160
05 旧田峯小学校施設管理費	企画ダム対策課		1,381								1,381
06 愛知万博20周年記念事業	企画ダム対策課	43	78						78	78	
06 移住定住推進費			85,425	4,213		6,800			3,365	14,378	71,047
01 IJU支援事業費	企画ダム対策課	44	21,846	4,213		6,800			3,365	14,378	7,468
移住定住推進費(人件費)	総務課		40,604								40,604
02 地域おこし協力隊活動事業費	企画ダム対策課	45	22,869								22,869
03 田口高校魅力化事業	企画ダム対策課		106								106
07 文書広報費			4,943						50	50	4,893
01 文書広報費	企画ダム対策課	46	4,943						50	50	4,893

科 目 別	担当課	概要 ページ	本 年 当 初 予 算 額	財 源 内 訳							
				特 定 財 源						計	一 般 財 源
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	使用料及び 手数料	財 産 収 入	そ の 他		
08 ダム対策費			74,685	400					51,403	51,803	22,882
01 ダム関係一般事務費	企画ダム対策課	47	51,983	400					51,403	51,803	180
ダム対策費（人件費）	総務課		22,702								22,702
09 地籍調査費			34,763		24,018					24,018	10,745
01 地籍調査費	管理課	48	34,763		24,018					24,018	10,745
10 情報通信基盤整備費			188,898			141,700				141,700	47,198
01 情報通信基盤整備事業費	企画ダム対策課	49	188,898			141,700				141,700	47,198
11 津具総合支所費			34,640				637	2,710	232	3,579	31,061
01 旧津具中学校施設管理費	管理課		535								535
02 津具総合支所管理費	管理課	50	34,105				637	2,710	232	3,579	30,526
12 アウトドアまちづくり推進費			28,885		1,331				19,468	20,799	8,086
01 WRC（世界ラリー選手権）事業	企画ダム対策課	51	8,734						5,508	5,508	3,226
02 オリエンテーリング事業費	企画ダム対策課	52	14,740						13,960	13,960	780
03 奥三河トレイルランニングレース事業	企画ダム対策課		260								260
04 合併20周年記念事業	企画ダム対策課	53	4,758		1,331					1,331	3,427
05 アウトドアカレッジ事業	企画ダム対策課	54	393								393
02 徴税費			86,063		6,422		318		205	6,945	79,118
01 徴税総務費			67,371						4	4	67,367
02 ふるさと納税事業費	財政課	55	6,697								6,697
02 徴税総務費	財政課	56	7,545						4	4	7,541
徴税総務費（人件費）	総務課		53,129								53,129
02 賦課徴収費			18,692		6,422		318		201	6,941	11,751
01 賦課徴収事務	財政課	57	18,692		6,422		318		201	6,941	11,751
03 戸籍住民基本台帳費			38,245	6,049	74		2,571		10,081	18,775	19,470
01 戸籍住民基本台帳費			38,245	6,049	74		2,571		10,081	18,775	19,470
01 戸籍住民基本台帳費	町民課	58	29,517	5,901	74				10,081	16,056	13,461
02 窓口センター運営費	町民課		225				23			23	202
戸籍住民基本台帳費（人件費）	総務課		8,503	148			2,548			2,696	5,807
04 選挙費			19,089		8,094					8,094	10,995
01 選挙管理委員会費			265								265
01 選挙管理委員会費	総務課		265								265
02 参議院議員通常選挙費			8,896		8,094					8,094	802
01 参議院議員通常選挙費	総務課	59	8,896		8,094					8,094	802
03 設楽町長選挙費			9,928								9,928
01 設楽町長選挙費	総務課	60	9,928								9,928
05 統計調査費			5,545		5,538					5,538	7
01 統計費			5,545		5,538					5,538	7
01 経済センサス調査費	企画ダム対策課		152		150					150	2
02 国勢調査費	企画ダム対策課	61	5,390		5,388					5,388	2
03 統計総務費	企画ダム対策課		3								3

科 目 別	担当課	概要 ページ	本 年 当 初 予 算 額	財 源 内 訳							
				特 定 財 源						計	一 般 財 源
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	使用料及び 手数料	財 産 収 入	そ の 他		
06 監査委員費			528								528
01 監査委員費			528								528
01 監査委員費	総務課		528								528
07 交通対策費			91,120		11,372	50,500			3,765	65,637	25,483
01 交通安全対策費			5,206		16	1,100			2,500	3,616	1,590
01 交通安全対策費	総務課 建設課	62	5,206		16	1,100			2,500	3,616	1,590
02 公共交通費			85,914		11,356	49,400			1,265	62,021	23,893
01 バス路線対策費	生活課	63	79,371		11,356	43,200			967	55,523	23,848
02 福祉移送サービス 費	町民課	64	6,543			6,200			298	6,498	45
03 民生費			998,285	125,086	88,468	6,200	35,473		65,360	320,587	677,698
01 社会福祉費			794,764	82,059	83,667	1,600	34,889		60,648	262,863	531,901
01 社会福祉総務費			115,064	480	17,673				2,106	20,259	94,805
01 社会福祉総務費	町民課	65	17,091	480	1,721					2,201	14,890
02 平和祈念式典開催 費	町民課		72								72
03 福祉医療費支給費	町民課	66	39,643		15,952				2,106	18,058	21,585
社会福祉総務費（ 人件費）	総務課		58,258								58,258
02 障害者福祉費			150,636	62,280	31,680				1	93,961	56,675
01 障害者福祉費	町民課	67	150,636	62,280	31,680				1	93,961	56,675
03 老人福祉費			40,847		157					157	40,690
01 敬老事業費	町民課		966								966
02 在宅福祉事業費	町民課	68	7,137								7,137
03 老人クラブ事業費	町民課		954		157					157	797
04 老人福祉総務費	町民課	69	31,790								31,790
04 介護保険費			208,129						55,593	55,593	152,536
01 一般管理費	町民課	70	151,584						8,679	8,679	142,905
介護保険費（人件 費）	総務課		7,418								7,418
02 地域支援事業費	町民課	71	49,127						46,914	46,914	2,213
05 やすらぎの里費			98,092			1,600	34,889		1,734	38,223	59,869
01 老人ホーム運営費	町民課	72	98,092			1,600	34,889		1,734	38,223	59,869
06 地域活動支援センター 費			7,494						678	678	6,816
01 地域活動支援セン ター運営費	保健センター	73	4,121						678	678	3,443
地域活動支援セン ター（人件費）	総務課		3,373								3,373
07 国民健康保険費			41,096	4,125	13,655					17,780	23,316
01 国民健康保険費	町民課		41,096	4,125	13,655					17,780	23,316
08 後期高齢者医療保険費			118,232		20,502				536	21,038	97,194
01 後期高齢者医療保 険費	町民課		118,232		20,502				536	21,038	97,194
09 物価高騰対応重点支 援事業費			15,174	15,174							15,174
01 物価高騰対応重点 支援事業費	町民課	74	15,174	15,174							15,174

科 目 別	担当課	概要 ページ	本 年 当 初 予 算 額	財 源 内 訳							一 般 財 源
				特 定 財 源							
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	使用料及び 手数料	財 産 収 入	そ の 他	計	
02 児童福祉費			197,658	42,506	4,801	4,600	584		4,712	57,203	140,455
01 児童福祉総務費			60,547	42,506	4,799		517			47,822	12,725
01 児童一般対策費	町民課	75	2,140								2,140
02 児童手当費	町民課	76	51,161	40,840	4,799					45,639	5,522
03 次世代育成支援対策費	町民課	77	1,227								1,227
04 保育所運営推進費	町民課		891				17			17	874
05 放課後児童クラブ事業	町民課	78	3,100				500			500	2,600
06 子育て世代包括支援センター運営費	町民課		328								328
07 出産・子育て応援交付金事業	町民課		100	66						66	34
08 妊婦のための支援給付金事業	町民課	79	1,600	1,600						1,600	
02 保育園費			130,962		2	4,600	67		4,700	9,369	121,593
保育園費（人件費）	総務課		104,295								104,295
01 名倉保育園運営費	町民課	80	4,760		1				1,085	1,086	3,674
02 津具保育園運営費	町民課	81	11,688		1	4,600	67		1,561	6,229	5,459
03 公立保育園共通運営費	町民課	82	3,596								3,596
04 田口・清嶺保育園運営費	町民課	83	6,623						2,054	2,054	4,569
03 子どもセンター費			6,149						12	12	6,137
01 子どもセンター運営費	町民課	84	2,812						12	12	2,800
子どもセンター費（人件費）	総務課		3,337								3,337
03 国民年金事務取扱費			5,863	521						521	5,342
01 国民年金費			5,863	521						521	5,342
01 国民年金事務費	町民課		8	8						8	
国民年金費（人件費）	総務課		5,855	513						513	5,342
04 衛生費			770,116	1,306	158,712	24,500	5,098		47,502	237,118	532,998
01 保健衛生費			567,231	220	158,060	24,500	5,094		37,586	225,460	341,771
01 保健衛生総務費			91,682			22,400			6,205	28,605	63,077
01 保健センター管理運営費	保健センター	85	34,058			22,400			6,205	28,605	5,453
保健衛生総務費（人件費）	総務課		57,624								57,624
02 予防費			29,694	220	1,292				1,131	2,643	27,051
01 21健康増進計画事業費	保健センター		591								591
02 健康増進事業費	保健センター	86	11,473	6	1,025				187	1,218	10,255
03 母子保健事業費	保健センター	87	4,045	214	248				1	463	3,582
04 予防接種事業費	保健センター	88	12,642		19					19	12,623
05 一体化事業費	保健センター	89	943						943	943	
03 つぐ診療所費			42,234			2,100				2,100	40,134
01 つぐ診療所費	管理課		42,234			2,100				2,100	40,134
04 環境衛生費			22,121		350		112			462	21,659
01 衛生一般事務費	生活課	90	2,346		350		112			462	1,884
環境衛生費（人件費）	総務課		19,775								19,775
05 斎苑費			11,253				4,982			4,982	6,271
01 斎苑費	生活課	91	11,253				4,982			4,982	6,271

科 目 別	担当課	概要 ページ	本 年 当 初 予 算 額	財 源 内 訳							一 般 財 源	
				特 定 財 源			財 源					
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	使用料及び 手数料	財産収入	そ の 他	計		
06 簡易水道費			370,247		156,418					30,250	186,668	183,579
01 簡易水道費	生活課		370,247		156,418					30,250	186,668	183,579
02 清掃費			202,885	1,086	652		4			9,916	11,658	191,227
01 清掃総務費			202,885	1,086	652		4			9,916	11,658	191,227
01 清掃事業費	生活課	92	202,885	1,086	652		4			9,916	11,658	191,227
05 農林水産業費			619,791		184,870	43,800	894	1		145,784	375,349	244,442
01 農業費			313,633		78,821	24,400	894	1		4,181	108,297	205,336
01 農業委員会費			34,307		2,366					221	2,587	31,720
01 農業委員会費	産業課	93	4,718		2,366					221	2,587	2,131
農業委員会費（人件費）	総務課		29,589									29,589
02 農業振興費			83,125		58,830		94	1		3,960	62,885	20,240
01 多面的機能支払事業費	産業課	94	3,923		2,930						2,930	993
02 中山間地域等直接支払推進事業費	産業課	95	26,604		20,258						20,258	6,346
03 経営所得安定対策事業	産業課	96	1,347		1,347							1,347
04 農業振興一般事務費	産業課	97	51,251		34,295		94	1		3,960	38,350	12,901
03 農地費			69,166		17,625	24,400	800				42,825	26,341
01 山村振興農環境整備事業等	建設課	98	63,842		17,625	24,400	800				42,825	21,017
農地費（人件費）	総務課		5,324									5,324
04 農業集落排水費			127,035									127,035
01 農業集落排水費	生活課	99	127,035									127,035
02 林業費			306,158		106,049	19,400				141,603	267,052	39,106
01 林業総務費			21,885									21,885
林業総務費（人件費）	総務課		21,885									21,885
02 林業振興費			189,909		53,519					131,683	185,202	4,707
01 あいち森と緑づくり事業	産業課	100	39,000		39,000						39,000	
02 水源林対策事業費	産業課	101	33,969							33,969	33,969	
03 鳥獣保護及び狩猟活動費	産業課	102	30,298		14,519					13,500	28,019	2,279
04 林業振興一般事務費	産業課	103	42,205							39,777	39,777	2,428
05 森林経営管理事業	産業課	104	44,437							44,437	44,437	
03 林道事業費			94,364		52,530	19,400				9,920	81,850	12,514
01 林道事業費	建設課	105	84,924		52,530	19,400				9,920	81,850	3,074
林道事業費（人件費）	総務課		9,440									9,440
06 商工費			166,853		19,635		2,846			66,259	88,740	78,113
01 商工費			166,853		19,635		2,846			66,259	88,740	78,113
01 商工総務費			41,317							16,000	16,000	25,317
01 商工一般事業費	産業課	106	2,594									2,594
02 商工会費	産業課	107	5,510									5,510
03 商工業振興資金費	産業課	108	16,469							16,000	16,000	469
商工総務費（人件費）	総務課		16,744									16,744
02 観光費			26,732									26,732
01 観光一般事務費	産業課	109	3,906									3,906
02 観光協会費	産業課	110	22,826									22,826

科 目 別	担当課	概要 ページ	本 年 当 初 予 算 額	財 源 内 訳							一 般 財 源
				特 定 財 源							
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	使用料及び 手数料	財 産 収 入	そ の 他	計	
03 東海自然歩道管理費			5,356		3,635					3,635	1,721
01 東海自然歩道管理費	産業課	111	5,356		3,635					3,635	1,721
04 観光施設管理費			46,601		16,000				21,775	37,775	8,826
01 グリーンメッセージ管理費	産業課	112	15,683						15,683	15,683	
02 観光施設管理費	産業課	113	4,321								4,321
03 設楽花の山公園等管理費	産業課	114	2,092						2,092	2,092	
04 段戸裏谷原生林管理費	産業課	115	20,138		16,000				4,000	20,000	138
05 面ノ木園地管理費	産業課	116	4,367								4,367
05 道の駅管理費			46,847				2,846		28,484	31,330	15,517
01 つぐグリーンパーク管理費	産業課	117	16,806				584		705	1,289	15,517
02 アグリステーションなぐら管理費	産業課		777				777			777	
03 道の駅したら管理費	産業課	118	29,264				1,485		27,779	29,264	
07 土木費			1,077,452	38,385	524,650	196,100	34,487		51,457	845,079	232,373
01 土木管理費			23,103				10			10	23,093
01 土木総務費			23,103				10			10	23,093
01 土木総務管理費	建設課		527				10			10	517
土木総務費（人件費）	総務課		22,576								22,576
02 道路橋りょう費			426,152	30,096	103,280	166,100	1,233			300,709	125,443
01 道路橋りょう総務費			21,225	8,778			1,233			10,011	11,214
01 道路橋梁総務費	建設課	119	21,225	8,778			1,233			10,011	11,214
02 道路維持費			218,394	21,318	4,400	135,900				161,618	56,776
01 道路維持費	建設課	120	218,394	21,318	4,400	135,900				161,618	56,776
03 道路改築費			186,533		98,880	30,200				129,080	57,453
01 道路改築費	建設課	121	164,031		98,880	30,200				129,080	34,951
道路改築費（人件費）	総務課		22,502								22,502
03 河川土木費			31,923			30,000				30,000	1,923
01 河川総務費			31,923			30,000				30,000	1,923
01 河川総務費	建設課	122	31,923			30,000				30,000	1,923
04 住宅費			70,638	8,289	250		33,244		7,259	49,042	21,596
01 住宅費			70,638	8,289	250		33,244		7,259	49,042	21,596
01 町営住宅維持管理事業	建設課	123	9,731				8,454		259	8,713	1,018
02 民間住宅補助事業	建設課	124	5,100								5,100
住宅費（人件費）	総務課		6,643				6,643			6,643	
03 町営住宅整備事業	建設課	125	48,004	7,789			18,147		7,000	32,936	15,068
04 空家対策事業	建設課	126	1,160	500	250					750	410
05 公共下水道費			525,636		421,120				44,198	465,318	60,318
01 公共下水道費			525,636		421,120				44,198	465,318	60,318
01 下水道費	生活課	127	525,636		421,120				44,198	465,318	60,318

科 目 別	担当課	概要 ページ	本 年 当 初 予 算 額	財 源 内 訳							一 般 財 源
				特 定 財 源							
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	使用料及び 手数料	財産収入	そ の 他	計	
08 消防費			357,948	118	1,713	28,600			23,708	54,139	303,809
01 消防費			357,948	118	1,713	28,600			23,708	54,139	303,809
01 常備消防費			259,208								259,208
01 常備消防費	総務課	128	259,208								259,208
02 非常備消防費			48,060		1,654	19,000			5,708	26,362	21,698
01 消防車両管理費	総務課	129	23,074		1,654	19,000				20,654	2,420
02 消防団活動費	総務課	130	24,986						5,708	5,708	19,278
03 消防施設費			35,020						18,000	18,000	17,020
01 消防施設整備費	総務課	131	19,041						18,000	18,000	1,041
02 防災行政無線等管理費	総務課	132	15,979								15,979
04 災害対策費			15,660	118	59	9,600				9,777	5,883
01 災害対策費	総務課	133	15,660	118	59	9,600				9,777	5,883
09 教育費			457,254	3,132	17,052	15,900	1,644		48,031	85,759	371,495
01 教育総務費			205,657	2,835	11,552	15,900	89		16,616	46,992	158,665
01 教育委員会費			2,340								2,340
01 教育委員活動費	教育課	134	2,294								2,294
02 教育関係団体負担金費	教育課		46								46
02 事務局費			203,317	2,835	11,552	15,900	89		16,616	46,992	156,325
01 スクールバス運行費	教育課	135	59,405	1,690	87	2,400			3,650	7,827	51,578
02 外国語指導助手費	教育課	136	10,890			10,300				10,300	590
03 教育関係団体負担金費	教育課	137	3,202				89			89	3,113
04 健康診断等事業費	教育課	138	2,334								2,334
05 事務局管理運営費	教育課		534		6					6	528
事務局費（人件費）	総務課		64,916		2,060					2,060	62,856
07 小中学校活動事業費	教育課		828		305					305	523
08 小中学校施設維持費	教育課	139	15,656								15,656
09 ICT・ギグスクール推進事業費	教育課	140	24,424	1,145	7,113	3,200			12,966	24,424	
10 小中学校 会計年度任用職員配置事	教育課	141	21,128		1,981					1,981	19,147
02 小学校費			62,151	78					4,364	4,442	57,709
01 小学校管理費			60,699						4,364	4,364	56,335
01 小学校管理運営費	教育課		1,097						102	102	995
小学校管理費（人件費）	総務課		27,703								27,703
02 清嶺小学校運営費	清嶺小	142	6,292						1,020	1,020	5,272
03 津具小学校運営費	津具小	143	13,025						1,802	1,802	11,223
04 田口小学校運営費	田口小	144	5,161								5,161
05 名倉小学校運営費	名倉小	145	7,421						1,440	1,440	5,981
02 小学校振興費			1,452	78						78	1,374
01 各種補助事業費	教育課		772	78						78	694
02 教材用備品整備費	教育課		680								680



科 目 別	担当課	概要 ページ	本 年 当 初 予 算 額	財 源 内 訳							
				特 定 財 源							一 般 財 源
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	使用料及び 手数料	財 産 収 入	そ の 他	計	
03 中学校費			11,808	219					1	220	11,588
01 中学校管理費			6,517						1	1	6,516
01 設案中学校運営費	設案中	146	6,266						1	1	6,265
02 中学校関係職員人件費	教育課		251								251
02 中学校振興費			5,291	219						219	5,072
01 各種補助事業費	教育課	147	2,002	219						219	1,783
02 教材用備品整備費	教育課	148	3,289								3,289
04 社会教育費			53,786		5,000		900		20,048	25,948	27,838
01 社会教育総務費			335								335
01 社会教育委員活動費	教育課		335								335
02 社会教育推進費			1,942						284	284	1,658
01 社会教育活動推進費	教育課	149	1,412						237	237	1,175
01 生涯学習まちづくり推進事業	教育課		530						47	47	483
03 文化文化財費			5,937						1,810	1,810	4,127
01 指定文化財保護推進費	教育課	150	2,158						1,810	1,810	348
02 文化財保護審議会委員活動費	教育課		630								630
03 文化振興事業費	教育課	151	3,149								3,149
04 奥三河郷土館費			16,553				900		1,030	1,930	14,623
01 奥三河郷土館費	教育課	152	9,433				900		1,030	1,930	7,503
奥三河郷土館費（人件費）	総務課		7,120								7,120
05 町民図書館費			6,715								6,715
01 町民図書館管理運営費	教育課	153	6,715								6,715
06 中学生海外等派遣事業費			22,304		5,000				16,924	21,924	380
01 中学生海外等派遣事業費	教育課	154	22,304		5,000				16,924	21,924	380
05 保健体育費			123,852		500		655		7,002	8,157	115,695
01 保健体育総務費			2,595		500					500	2,095
01 社会体育活動推進費	教育課	155	1,949								1,949
02 夜間照明・体育館使用料補助費	教育課		146								146
03 愛知県アジア・アジアパラ競技大会	教育課	156	500		500					500	
02 社会体育施設管理費			52,070				252			252	51,818
01 社会体育施設管理運営費	教育課	157	52,070				252			252	51,818
03 学校給食調理場費			55,898						7,002	7,002	48,896
01 学校給食共同調理場運営費	教育課		1,951								1,951
学校給食共同調理場費（人件費）	総務課		39,519								39,519
02 田口共同調理場管理運営費	設案中	158	14,428						7,002	7,002	7,426
04 つぐグリーンプラザ費			13,289				403			403	12,886
01 つぐグリーンプラザ運営費	管理課	159	13,289				403			403	12,886
10 災害復旧費			25	4			2			6	19
01 農林施設災害復旧費			9	3			2			5	4
01 農地災害復旧費			3	1			1			2	1
01 農地災害復旧事業費	建設課		3	1			1			2	1

科 目 別	担当課	概要 ページ	本 年 当 初 予 算 額	財 源 内 訳							
				特 定 財 源						計	一 般 財 源
				国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	使用料及び 手数料	財 産 収 入	そ の 他		
02 農業用施設災害復旧費			3	1			1		2	1	
01 農業用施設災害復 旧事業費	建設課		3	1			1		2	1	
03 林道災害復旧費			3	1					1	2	
01 林道災害復旧事業 費	建設課		3	1					1	2	
02 公共施設災害復旧費			16	1					1	15	
01 道路河川災害復旧費			16	1					1	15	
01 道路河川災害復旧 事業費	建設課		16	1					1	15	
11 公債費			711,082				8,868		42,696	51,564	659,518
01 公債費			711,082				8,868		42,696	51,564	659,518
01 元金			688,878				8,764		42,696	51,460	637,418
01 元金	財政課		688,878				8,764		42,696	51,460	637,418
02 利子			22,204				104			104	22,100
01 利子	財政課		22,204				104			104	22,100
12 諸支出金			24,360					6,360	16,000	22,360	2,000
01 積立金			24,360					6,360	16,000	22,360	2,000
01 積立金			24,360					6,360	16,000	22,360	2,000
01 積立金	企画ダム 財政課	160	24,360					6,360	16,000	22,360	2,000
13 予備費			10,000								10,000
01 予備費			10,000								10,000
01 予備費			10,000								10,000
01 予備費	財政課		10,000								10,000
会 計 計			6,583,321	181,484	1,062,090	532,700	94,352	25,064	689,062	2,584,752	3,998,569

(単位：千円)

会 計 別	担当課	概要 ページ	本 年 当 初	財 源 内 訳							
				特 定 財 源						計	一 般 財 源
				国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	使用料及び 手数料	財 産 収 入	そ の 他		
02 国民健康保険特別会計	町民課	161	492,858	2	338,787				41,096	379,885	112,973
03 後期高齢者医療保険特別会計	町民課	162	240,679	10,384					126,353	136,737	103,942
04 町営バス特別会計	生活課	163	47,515		20,590				26,925	47,515	
05 つぐ診療所特別会計	管理課	164	87,710		12,668		32,806		42,236	87,710	
06 田口財産区特別会計	田口財 管理会		7,041		1			216	2,504	2,721	4,320
07 段嶺財産区特別会計	段嶺財 管理会		3,432					2,424	1,007	3,431	1
08 名倉財産区特別会計	名倉財 管理会		312					10	1	11	301
09 津具財産区特別会計	津具財 管理会		1,460					867	593	1,460	
10 簡易水道事業会計	生活課	165	1,130,702								
11-1 下水道事業会計（公共下水）	生活課	166	797,871								
11-2 下水道事業会計（農集排）	生活課	167	457,044								

**事業番号 1****議会活動費**担当課 **議会事務局****事業費****49,691 千円**

(前年度 50,372 千円)

**事業内容**

議員報酬・期末手当、旅費、交際費等、議員活動に必要なものです。

町村議会議員共済会（退職された元町村議会議員の方や、その遺族に対し年金等を給付）への負担金です。

県外行政視察（全員）、国の研修所での研修（3名）に派遣されます。

令和6年度から始まった政務活動費は議員の調査研究に役立てるため必要な経費の一部として交付されます。収支報告書が提出され町ホームページで公表します。

**成果目標**

議員が今まで以上に議員活動や政策実現に向けた活動の充実を図るとともに、その活動の透明性を図ります。

**関連計画**

設楽町議会活動計画

愛知県町村議長会、東三河市町村議会議長協議会、北設楽郡議長会等への出席

**主な歳出**

1	議員報酬・期末手当	40,381 千円
2	議員共済会負担金	7,575 千円
3	政務活動費	1,200 千円



**事業番号 2****議会事務局費**担当課 **議会事務局****事業費****2,999 千円**(前年度 **3,117 千円**)**事業内容**

町民と議会との意思疎通を図り相互信頼を培うため、年4回町内全世帯に「議会だより」を配布します。町民の皆さんに、議会の様子を知らせるとともに議会に関心を持ってもらえるように、定例会一般質問、町長施政方針、教育長教育方針をインターネットを通じて映像配信します。東三河市町村議会議会合同研修会、北設楽郡議員研修会に参加します。

**成果目標**

年4回（各回2,000部）を発行します。町民の方に、議会での審議や、議会の活動内容を知っていただくため、わかりやすい表現で、より見やすい紙面づくりに努めます。議会定例会の一般質問等について、議会終了後10日以内に視聴できるように努めます。

**関連計画**

東三河市町村議会議長協議会、北設楽郡町村会議長会

**主な歳出**

1	映像配信使用料	810 千円
2	タブレット端末ソフト使用料	747 千円
3	印刷製本費（議会だより）	592 千円



事業番号 1-1

一般管理費

担当課 総務課

事業費

53,496 千円

(前年度 42,580 千円)

## 事業内容

役場業務の一般的管理及び町長、副町長を含む職員の人件費等の支給並びに職員全体の健康管理を含めた福利厚生事業、職員採用候補者試験事務等を実施します。

人事管理の基礎及び職員の人材育成のため、業績と能力で評価する人事評価制度を引き続き実施。さらに、全職員を対象に「ストレスチェック」を行い、職員自身のストレス度合いを自覚し、気づきを促すほか、心理士、カウンセラーによる個別面談により、職員のメンタルケアを図ります。また、新人研修、マネジメント、ハラスメント研修を開催し、職員の働く意識の改善と働きやすい職場づくりに努めます。

このほか、条例例規等の制定改廃とデータ更新業務の委託、業務に必要な例規検索システム、行財政情報システム等をリースします。

また、職員の行政能力や専門知識等の習得・向上を目指し階層別・専門研修へ参加、愛知県実務研修制度に基づき研修生を出向させるほか、引き続き愛知県職員派遣要綱による派遣を受け、若手職員の育成と指導助言を受ける。

## 成果目標

役場業務に関し、効果的、効率的な予算執行に努めるとともに、働きやすい職場環境を造ります。多様化する住民ニーズや事務の複雑化、専門化に対応できるよう研修へ積極的に参加するほか、内部研修を実施します。

## 関連計画

## 主な歳出

1	県職員派遣負担金	10,000 千円
2	一般通信運搬費	9,110 千円
3	人事給与システム改修委託	6,056 千円

事業番号 1-2

一般管理費

担当課 財政課

事業費

4,144 千円

(前年度 1,267 千円)

## 事業内容

予算書及び決算書の作成費用、公金振替手数料等の財政・出納業務に係る諸費用を計上します。また、財務会計システムの利便性を向上させるため、システム改修を行います。

令和6年度より、金融機関への納付書を使用した支払いや、口座振込等に手数料が発生するようになったため、紙の納付書をデータ化し、e L - T a x を活用し納付するなどして、手数料の削減を図っています。

## 成果目標

需用費についてはペーパーレス化を推進し、必要最低限の自庁印刷で支出額を抑えます。納付書をデータ化し、電子媒体で支払うことによって、手数料の削減に努めます。

## 関連計画

## 主な歳出

1	財務会計システム改修委託	1,901 千円
2	公金振込手数料	1,347 千円
3	口座振込手数料	642 千円

**事業番号 2**

公会計・公共施設等総合管理事業 担当課 財政課

**事業費**

8,596 千円 (前年度 5,562 千円)

**事業内容**

公会計の基準に基づく財務書類等の整備と公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正管理を推進します。

公会計については、発生主義・複式簿記といった観点から、町の財務状況を整理するとともに固定資産台帳のデータを勘案した財務書類を作成することで、より幅広い財政状況の把握、分析に努めるとともに、予算編成等への活用ができるよう整備を進めます。

また、財務データと個別施設計画における施設別・事業別のデータ双方の総合的な分析・整理を引き続き進めることにより、類似団体との比較検討を含めたより効率・効果的な財政運営に活用していきます。

公共施設等総合管理計画が令和8年度で期間が終了するため、本年度から着手し、2カ年で策定します。本年度は、公共施設の基礎資料の作成や各施設の方向性などについて検討します。

**成果目標**

令和6年度決算について、公会計の基準に基づく財務書類を作成します。

「公共施設等総合管理計画」に示す公共施設の維持管理に関する基本的な方針に基づき、「公共施設個別施設計画」の進捗管理に努めます。

**関連計画**

公共施設等総合管理計画<全体計画> (H29~R8)

公共施設等総合管理計画<個別事業計画> (R3~R8)

**主な歳出**

1	地方公会計整備支援業務委託	2,911 千円
2	公共施設等管理計画等改定業務委託	2,420 千円
3	固定資産台帳精緻化支援及び施設カルテ作成支援業務委託	2,145 千円

事業番号 3

研修事業

担当課 総務課

事業費 4,390 千円 (前年度 0 千円)

## 事業内容

当該事業は、職員研修にかかる予算を計上しています。愛知県庁への実務研修生に対する予算、市町村研修センターへの出張旅費（地方自治法や法制執務など）及び法や国のガイドラインにより必要となる研修について計上しています。

令和7年度は特に個人情報の保護に関する庁内体制の整備や情報セキュリティについて強化を図るため予算を計上しています。

## 成果目標

情報セキュリティに対する基礎的な理解度  
概ね理解した、理解したと回答する職員を100%とします。  
※研修参加者にアンケート調査を行い把握します。

## 関連計画

設楽町情報セキュリティポリシー

## 主な歳出

1	個人情報保護研修委託	2,700 千円
2	情報セキュリティ研修委託	880 千円



**事業番号 1**

庁舎等財産管理費

担当課 総務課

**事業費**

71,314 千円

(前年度 36,318 千円)

**事業内容**

公共施設の維持管理には多額の経費が掛かるため「公共施設等総合管理計画」に基づいた適正な管理に努めます。

施設の保守点検や光熱水費、電話料、施設用地借地料の支払いや必要な備品の購入、更新などを行います。

今年度はこの計画に基づき旧清嶺中学校講堂及び旧田口児童館の解体工事を実施します。

## 解体対象施設

旧清嶺中学校講堂、旧田口児童館、段嶺町民センター、旧名倉保育園、旧名倉農村公園など

**成果目標**

公共施設等総合計画に基づいた適正な管理を行います。

解体工事 2 件

- 1.旧清嶺中学校講堂
- 2.旧田口児童館

**関連計画**

公共施設等総合管理計画 (H29～R8)

**主な歳出**

1	旧清嶺中学校講堂解体工事	12,000 千円
2	本庁舎ビジネスフォン更新工事	9,249 千円
3	旧田口児童館解体工事	8,500 千円



解体予定：旧清嶺中学校講堂内



解体予定：田口児童館外観

**事業番号 2****庁用車等財産管理費**

担当課 総務課

**事業費****10,942 千円**

(前年度 13,832 千円)

**事業内容**

一般会計予算（消防費除く）で対応している庁用車の燃料費の支払いや車検代、消耗品の交換及び部品交換を行い、車両の適正な管理を行います。

また、安全運転管理者1名及び安全運転副管理者2名を選出し、必要な講習を受講させることで職員の交通事故防止、安全運転の心得を周知していきます。

総務課管理車両38台（消防費除く）の内、令和7年度車検到来台数23台（毎年車検5台、隔年車検18台）

**成果目標**

走行距離や車両の状態を把握し、車両の適正な管理に努めます。

車検日時や点検日時を事前に把握します。特に車検切れを起こさないように留意します。

**関連計画****主な歳出**

1	燃料費	3,154 千円
2	庁用車修繕費	2,600 千円
3	自動車損害保険料	1,802 千円



## 事業番号 1

## 電子計算費

担当課 総務課

事業費 171,181 千円 (前年度 128,998 千円)

## 事業内容

- ・ 庁内情報システム、ネットワーク機器およびソフトウェアの利用、保守経費等
- ・ 事務の電算化等による職員の事務省力化・効率化等
- ・ 第五次LGWAN移行に伴う経費
- ・ 東三河共同調達住民情報システム（WizLIFEほか）の共同利用に係るシステム利用料及び機器リース経費  
豊川市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村でシステム共同利用  
利用期間：令和元年10月～令和13年3月末まで
- ・ 東三河共同調達住民情報システムの標準化対応費用  
総務省が定める「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(令和2年12月25日策定)を大元に、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に定める仕様へ令和7年度末までに対応するためのもの。
- ・ 東三河共同調達行政情報システム（財務会計他）の共同利用に係るシステム利用料  
豊川市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村でシステム共同利用  
利用期間：令和6年2月～令和16年3月末
- ・ システム維持のための各種負担金

## 成果目標

- ・ 設楽町情報セキュリティポリシーで定める情報セキュリティ基本方針に基づく機密性、完全性及び可用性の維持。特に住民サービスと直結している東三河共同調達住民情報システムに置いては、サービスレベル合意書（SLA）を締結し、合意書に定める目標値の達成を目標とする。
- ・ 令和7年度末までに、東三河共同調達住民情報システムを、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に定める仕様へ更改。

## 関連計画

設楽町情報セキュリティポリシー  
総務省が定める「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(令和2年12月25日策定)

## 主な歳出

1	住民情報システム改修委託（システム標準化対応）	76,814 千円
2	住民情報システム使用料	43,874 千円
3	行政情報システム使用料	15,348 千円

**事業番号 2****D X 推進事業**

担当課 総務課

**事業費** 13,475 千円 (前年度 10,450 千円)

**事業内容**

今後、生産労働人口が減少するため、職員確保が難しくなることが予想されることから、DXの推進は必要不可欠となります。

D X 推進に係る職員研修委託では、AS-IS/TO-BEモデルを参考に、業務の変革（DX）を行うことができる職員を育成するための研修、キントーンアプリコンテスト、直接相談できる場の設置、業務の自動化を可能とするR P Aツールの使用方法についてD X 推進委員に対し職員研修を実施します。

また、地図連動プラグインやW E Bフォーム用プラグインなどを契約し、住民サービスの向上や災害時の情報集約等に活用します。

**成果目標**

DX職員研修で選択された改善業務において、1人3分/日の業務時間の短縮

1日2業務を処理すると想定し ※職員1人×7.75時間×231日＝約1,790時間

当町の職員数100人とし、100人×6分×231日÷60＝2,310時間

※単年度あたり5～10事業の実施を継続することで、職場全体で業務を効率化し、1人以上の職員労働時間を確保し、職員数減少に備えることを成果目標とします。

**関連計画****主な歳出**

1	D X 推進に係る職員研修委託	7,920 千円
2	消耗品費（プラグイン）	5,555 千円

事業番号 1 イベント補助金関係費 担当課 企画ダム対策課

事業費 1,975 千円 (前年度 2,036 千円)

## 事業内容

設楽町の地域全体の振興を図るために町民が自発的に催す集団的な行事、催事、興行等（政治的なものや宗教的及び伝統的な行事を除く）を実施する団体で、前年の10月末日までにイベントに係る事業計画及び予算を役場担当課へ提出して協議したものに対して、その経費の一部に補助金を交付します。

補助金額は、補助対象経費の2分の1以内として、最低額は10万円、最高限度額は100万円です。対象期間は、この補助金の交付を最初に受けた年度から5年間（隔年開催の場合は5回を限度）ですが、町に必要なイベントとして特に認めたものは、補助対象期間終了後も補助算定の80%を限度として補助金を交付します。

## 成果目標

町内各地域において実施されている自発的なイベントの継続開催と、5年後の自走が最終的な目標です。

また、地域ごとに行われているイベント等が、町を代表するイベントとなることを期待しています。

それぞれが繋がることにより、新たな団体や活動が興ることを理想としています。

## 関連計画

## 主な歳出

1 町イベント補助金 1,975 千円

**事業番号 3****区長会関係費**

担当課 総務課

**事業費**

5,747 千円

(前年度 5,786 千円)

**事業内容**

行政区長及び各組長に関する報償等の支払事務のほか、区長連絡協議会の運営及び研修事業を実施します。

区長報酬は、62,700円の平等割に加え、世帯割として1,250円を世帯数に乗じた額を上半期、下半期に分けて年2回支給しています。

組長事務取扱交付金は、1世帯あたり500円を交付しています。

**成果目標**

住民協働によるまちづくりを推進します。

地域内の連携、協力による安全で安心した日常生活を支援します。

**関連計画****主な歳出**

1	行政区長（報償）	4,184 千円
2	組長事務交付金	864 千円
3	区長連絡協議会補助金	640 千円

**事業番号 4****自治振興一般費**

担当課 総務課

**事業費**

5,100 千円

(前年度 10,733 千円)

**事業内容**

行政区長及び各組長に関する報償等の支払い事務のほか、区長連絡協議会の運営及び研修事業を実施します。住民自治の振興、地域住民の連帯意識の醸成及び福祉の向上を図るため、各地区で維持管理する集会施設の建設または改修に対する補助金の交付を行い、区からの要望に基づいて防犯灯及び防犯カメラの設置工事を行います。

また、神田地区住民が実施する豊橋市との交流事業に対して補助金を交付し、三都橋交流センター及び豊邦交流センターの施設管理を両行政区に委託します。

**成果目標**

住民協働によるまちづくりを推進します。  
地域の防災・防犯活動を推進します。

**関連計画****主な歳出**

1	自主防犯活動促進事業費補助金	1,700 千円
2	三都橋交流センター施設管理委託	1,300 千円
3	豊邦交流センター施設管理委託	1,300 千円



**事業番号 5** 地域づくり支援事業交付金費 担当課 企画ダム対策課

**事業費** 7,414 千円 (前年度 7,231 千円)

**事業内容**

## 1 行政区交付金

各行政区の運営を支援するために、毎年10月1日時点を基準に算定して、すべての行政区に使い道を自由として交付します。

## 2 地域づくり交付金

地域の課題解決や地域の活性化のために住民が主体的に取り組む活動を支援するために、申請する行政区に交付します。

## 3 したらの愛創造プラン提案事業交付金

地域の課題等の解決や地域への愛着を育むために住民が自ら行う活動を支援するために、町内を中心に活動する団体やグループで、構成員の合計が5人以上、その過半数が町内に在住、在勤又は在学している団体に交付します。

## 4 地元愛創造プロジェクト補助金

広域的な地域の課題の解決や地域活動の活性化を図るために住民が自ら行う活動を支援するために、移住推進のため空家対策を含めた地域の課題の解決や地域活動を行う団体で、名倉地区、清嶺地区、津具地区ごとに設立された、町長が認める団体に交付します。

**成果目標**

地域が掲げる目標を達成することを成果目標としています。

その目標を達成する手段はひとつとは限らないため、実施しながら検証を行いより効果のある事業へ改善されていくことが望ましいと考えます。

また、補助金を活用しながら地域づくりを進める一方で、今後の行政区の在り方を協議していただくことも期待しています。

**関連計画****主な歳出**

1	地域づくり交付金	3,005 千円
2	行政区交付金	2,809 千円
3	したらの愛創造プラン提案事業交付金	1,000 千円



事業番号 2 環境まちづくり推進事業費 担当課 企画ダム対策課

事業費 1,200 千円 (前年度 1,200 千円)

## 事業内容

地域の自然エネルギーの有効利用及びその普及を促進し、もって地球の温暖化防止、木材関連産業等の活性化に資するため町内に所有する住宅等に木質バイオマスストーブ等の設備を設置する費用に対して補助します。

補助対象機器は木質バイオマスストーブ又は木質バイオマスボイラーで、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額以内とし、その額が30万円を超える場合は30万円を上限とします。

## 成果目標

平成25年度に策定した「設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー条例」に基づき、将来にわたって持続可能な循環型社会システムを木質バイオマスストーブまたは木質バイオマスボイラーを通じて構築していきます。

## 関連計画

## 主な歳出

1	木質バイオマスストーブ等設置購入費補助金	1,200 千円
---	----------------------	----------

事業番号 3

企画開発一般経費

担当課 企画ダム対策課

事業費

19,301 千円

(前年度 3,796 千円)

## 事業内容

- ・総合計画  
令和9年度からの第3次設楽町総合計画策定に向け、計画策定支援業務の委託を行います。
- ・男女共同参画事業  
住民と行政が相互に意見を共有するため、住民推進会議を運営します。  
男女共同参画啓発パネルを設置（役場本庁・町内の中学校・高校）  
専門家による職員向けの研修の実施
- ・東三河広域連合  
介護保険事業を始めとした共同処理事務を着実に実施します。また、人口減少社会の対応策である「第3期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策展開などの事業を実施します。

## 成果目標

- ・総合計画：住民会議の開催による、住民協働のまちづくりを推進します。
- ・男女共同参画事業：行政と住民が協働で男女共同参画事業を推進するため、意見交換を行い、施策へ反映します。
- ・東三河広域連合：地域の力を結集し、新たな魅力と活力の創造に努め、誰もが真の豊かさを実感できる地域の実現を目指します。

## 関連計画

- ・総合計画：第二次設楽町総合計画（2017-2026）
- ・男女共同参画事業：第二次設楽町男女共同参画基本計画（R1-R10）
- ・東三河広域連合：東三河広域連第3期広域計画（R7-R11）

## 主な歳出

1	第3次総合計画策定支援業務	4,901 千円
2	男女共同参画事業関連費	205 千円



男女共同参画講演会

	予算額(千円)	予算計上科目
町負担金全体	163,006	
管理費	924	2款1項5目 企画費
広域行政推進事業費	93	2款1項5目 企画費
都市計画事業費	10,732	2款1項5目 企画費
滞納整理事業費	514	2款2項1目 徴税総務費
一般旅券事業費	142	2款3項1目 戸籍住民基本台帳費
監査指導事業費	544	3款1項1目 社会福祉総務費
障害福祉事業費	131	3款1項2目 障害者福祉費
介護保険事業費	149,513	3款1項4目 介護保険費
消費生活事業費	413	6款1項1目 商工総務費

事業番号 6 愛知万博20周年記念事業 担当課 企画ダム対策課

事業費 78 千円 (前年度 0 千円)

## 事業内容

2015年に開催された愛・地球博から20年を経過した今年度、愛知県万博20周年記念事業「集まれ！あいちの魅力博。」が開催されることになりました。

このイベントでは、各市町村によるブース出展やステージイベント、ワークショップなどが実施され、愛知が持つ「歴史」「文化」「自然」「食」「産業」など、多様な魅力を楽しむことができます。

設楽町はイベントの第3クールである5月24日土曜日から5月25日日曜日に出展する予定です。

## 成果目標

ブースで設楽町の食と文化を紹介することにより、実際に設楽町へ足を運んでいただくように誘導いたします。

また、直接的に来町されることが困難なお客様に対しては、設楽町への認知を向上するようにPRいたします。

## 関連計画

## 主な歳出

1 消耗品費 50 千円



ご当地モリゾー・キッコロ  
(設楽町ver)

**事業番号 1****I J U 支援事業費**

担当課 企画ダム対策課

**事業費**

21,846 千円

(前年度 24,367 千円)

**事業内容**

町では、設楽町人口ビジョン・設楽町総合戦略において、移住定住対策を進める必要があると方針が定められ、毎年10世帯の子育て世帯の受入を目標とし、移住定住推進室が中心となり目標達成を目指しています。

コロナ禍によって新たな働き方やライフスタイルの変化が明らかになっています。当町においては特定地域づくり事業協同組合制度を活用して設立した「したらワークス協同組合」の運営を支援し、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込むとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進していきます。

したらワークス協同組合と連携し、一つのチームとして移住定住の推進、さらには持続可能なまちづくりを目指します。

若者の定住対策をより効果的・効率的に実施するために、次の補助制度を実施します。

入学祝金支給事業

奨学金返還支援補助金

結婚祝金

若者定住促進住宅補助金

**成果目標**

移住者を獲得し、町の定住人口の増加を目指します。

**関連計画**

設楽町版総合戦略（R2-R8）：企画ダム対策課

設楽町人口ビジョン（H27-R42）：企画ダム対策課

**主な歳出**

1	特定地域づくり事業推進補助金	8,427 千円
2	若者住宅新築補助金	4,000 千円
3	空き家バンク委託事業	2,959 千円

## 事業番号 2 地域おこし協力隊活動事業費 担当課 企画ダム対策課

事業費 22,869 千円 (前年度 21,327 千円)

### 事業内容

都市部の若者等が、地域おこし協力隊として町内に移住し、概ね1年～3年の任期で地域協力活動を行うことにより、外部視点から新しい感性や刺激を持ち込んでくれています。

近年、当町で起業を目指し協力隊員へ募集する若者等が増えています。設楽町の魅力を生かし、新しい事業を興す方を協力隊として採用する、いわゆる提案型の協力隊員や地域貢献を目指す隊員を引き続き募集し、ともに町の魅力発信に努めていきます。

また、現役協力隊員の夢に寄り添いながら、移住の夢を叶えてもらえるよう、きめ細かくサポートをしていきます。

地域おこし協力隊制度は国の制度であり、地方に移住をするためには大変有効な方法であると考えていますので、今後とも積極的に事業を展開します。

### 成果目標

隊員が、地域協力活動に円滑に取り組めるよう、きめ細かな支援を行い、地域課題の解決や産業振興など、地域活性化を推進します。また、隊員の任期終了後の定住を目指します。

### 関連計画

### 主な歳出

1	地域おこし協力隊活動費等補助金	15,575 千円
2	地域おこし協力隊員住居借上料	2,092 千円
3	地域おこし協力隊起業準備用備品補助	2,000 千円



隊員が主催したイベントの様子



隊員の活動の様子

事業番号 1

文書広報費

担当課 企画ダム対策課

事業費

4,943 千円

(前年度 4,802 千円)

## 事業内容

最新の町行政情報、地域住民の暮らし及び生活情報などを、親しみやすくかつ簡潔な表現に心がけ、毎月広報紙を2,000部発行します。必要に合わせて広報したらバインダーも作成します。

また、町の補助制度をまとめた暮らしの便利帳を毎年1回2,000部発行します。

さらに、いつでもスマートフォンやPCでも情報を見れるよう、設楽町公式ホームページを随時更新します。発信情報は、防災行政無線の内容も見れるほか、SNSとも連携し幅広く情報を発信します。

## 成果目標

行政と町民間の情報の共有と理解の促進を図るとともに、住民の自主的・主体的な行政への参加意識の高揚に寄与します。

## 関連計画

## 主な歳出

- |   |               |          |
|---|---------------|----------|
| 1 | 印刷製本費（広報したら）  | 3,758 千円 |
| 2 | ホームページサービス利用料 | 1,170 千円 |



令和6年度広報したら

事業番号 1                      ダム関係一般事務費                      担当課 企画ダム対策課

事業費                              51,983 千円                      (前年度 52,947 千円)

## 事業内容

設楽ダムの工期が令和16年度に延長されたことに伴い、ダム本体基本設計段階にかかる要望事項や設楽ダム周辺基本整備計画及び基本計画（ダムインパクトビジョン）の実現に向けたスケジュール等の見直しが必要となりました。

また、交通網や上下水道等の生活環境向上、観光振興にかかる施設整備等については、庁内関係課と連携しながら国や県と調整して着実な事業完了を目指し、鋭意取り組んでいきます。

ダム湖周辺整備については、ダムインパクトビジョンの内容を精査しつつ、「アウトドアのまちしたら」の考えを取り入れ、地域の方、民間事業者などへ周知し、ダム完成時期に向けて事業を進めていきます。

小水力発電事業については、令和6年度民間活力導入効果等調査業務委託に引き続きPFI等導入準備のため、PFIアドバイザー業務委託を実施します。

## 成果目標

ダム本体基本設計段階にかかる要望事項の具現化に向けて引き続き国県等と密に協議を進め、より良いまちづくりに繋がります。

また、ダムインパクトビジョンの内容を精査しながら、庁内調整を着実に進めるとともに国県等と具体的協議を進めていきます。

## 関連計画

設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画（H28-）：企画ダム対策課

## 主な歳出

1	水力発電事業PFIアドバイザー業務委託	51,403 千円
2	設楽ダム対策協議会交付金	400 千円

**事業番号 1****地籍調査費**

担当課 津具総合支所管理課

**事業費**

34,763 千円

(前年度 27,167 千円)

**事業内容**

地籍調査は、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を正確に測量する調査です。土地に関する記録は登記所（法務局）において管理されていますが、その大半が明治時代の地租改正時に作られた地図（公図）を基にしたものです。そのため、境界や形状が現実と異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され地図が更新されることとなります。その効果として、土地の売買や相続等による土地の分筆が効率よく行われ、費用負担の軽減が図られます。また、万一災害が発生したときにも座標軸で管理しているため、速やかに境界等の復元をすることができます。

- ◎工程 C工程：地籍図根三角測量  
 E1工程：調査図素図作成  
 E2工程：現地調査  
 F I 工程：地籍細部測量（細部図根測量）  
 F II 工程：F II - 1 地籍細部測量（一筆地測量） F II - 2 地籍細部測量（原図作成等）  
 G工程：地積測量  
 H工程：H1 地籍簿案作成等 H2 閲覧 H3 申し出に係る修正

**成果目標**

令和7年度 地籍調査事業実施予定

- ・津具9地区 F II、G、H工程 0.34km<sup>2</sup>（換算面積 0.16km<sup>2</sup>）
- ・津具10地区 E1工程 0.27km<sup>2</sup>（換算面積 0.01km<sup>2</sup>）
- ・西納庫7地区 E2、F I、F II、G工程 0.35km<sup>2</sup>（換算面積 0.30km<sup>2</sup>）
- ・西納庫8地区 C工程 0.31km<sup>2</sup>（換算面積 0.02km<sup>2</sup>）

**関連計画****主な歳出**

1 地籍調査委託

32,025 千円



## 事業番号 1 情報通信基盤整備事業費 担当課 企画ダム対策課

事業費 188,898 千円 (前年度 42,247 千円)

### 事業内容

情報ネットワーク事業は、平成28年度から北設広域事務組合へ事務移管し実施しています。地域情報化の推進や安心・快適な通信環境の維持のため、無料公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備や情報ネットワーク設備の適切な管理運営等に努めます。

情報通信技術の飛躍的な進展や一層高まる利用需要に着実に対応していくため、引き続き社会の動向等を注視しながら、地域情報インフラの適切な整備を推進し、安定した利用環境の確保に向けて取り組みます。

### 成果目標

北設情報ネットワークシステムの快適かつ安定した運営に向けて、北設広域事務組合と連携して取り組みます。

公共施設等におけるWi-Fiの快適な利用環境を整えます。

### 関連計画

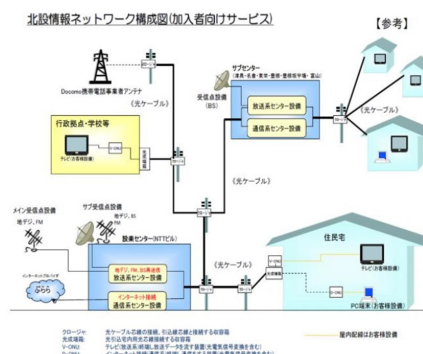
### 主な歳出

- |   |                               |            |
|---|-------------------------------|------------|
| 1 | 北設広域事務組合負担金（北設情報ネットワーク民間移行事業） | 172,940 千円 |
| 2 | 北設広域事務組合負担金（情報ネットワーク設備維持管理費）  | 46,329 千円  |



津具サブセンター

情報ネットワーク津具サブセンター



情報ネットワーク構成図

**事業番号 2****津具総合支所管理費**

担当課 津具総合支所管理課

**事業費****34,105 千円**

(前年度 30,741 千円)

**事業内容**

総合支所の庁舎を始めとした津具地区の公共施設等の維持管理を行います。  
内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な物品の購入などです。

維持管理には多額な経費がかかるため「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があります。庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

**成果目標**

経年劣化等で修繕が必要な箇所について、適正な修繕、補修等を実施して、町民が快適に利用できるようにします。

**関連計画**

公共施設等総合管理計画（H29～R8）

公共施設個別施設計画（R3～R8）

**主な歳出**

1	基幹集落センター屋根防水工事	8,055 千円
2	空調設備保守点検委託	2,299 千円

事業番号 1 WRC（世界ラリー選手権）事業 担当課 企画ダム対策課

事業費 8,734 千円 （前年度 11,322 千円）

## 事業内容

令和7年11月に、設楽町内を一部競技区間とするWRC世界ラリー選手権（ラリージャパン2025）が開催予定です。

観戦エリアやパブリックビューイングの運営など、町内外からの来場者が安全に、WRCを十分に楽しむことができるよう観戦計画等をたて、大会運営に協力します。

世界大会が設楽町で開催される機会に、町全体で機運を醸成するとともに、世界規模の発信力を活用し、地域との協力により、町のPRとイメージアップを図ります。

## 成果目標

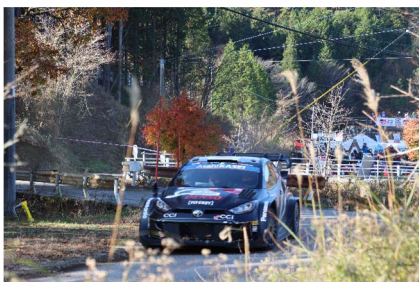
設楽町の知名度を上げるとともに、設楽町の魅力を発信します。主催者や地元の地域の皆さんと協力し、安全に楽しく観戦・応援していただくよう大会を盛り上げます。

大会を機に設楽町へ訪れた方を今後へと繋げられるよう、観光部局と協力し、関係人口の創出を目指します。

## 関連計画

## 主な歳出

1	WRC観戦会場設営等委託	5,367 千円
2	消耗品費	1,600 千円
3	重機借上料	1,073 千円



競技の様子



道の駅したらでのパブリックビューイングの様子

事業番号 2 オリエンテーリング事業費 担当課 企画ダム対策課

事業費 14,740 千円 (前年度 10,037 千円)

## 事業内容

令和7年度は例年のオリエンテーリングフェスタではなく、合併20周年記念事業の一つとして「設楽町合併20周年記念オリエンテーリング大会」を、アジアジュニア・ユースオリエンテーリング選手権に併設して開催します。開催期間は令和7年8月29日(金)から31日(日)の3日間です。

より多くの方にイベントへ参加していただくため、ビギナー向けの講習や入門企画を実施予定です。また、オリエンテーリング日本ランキングの対象イベントとすることで、より多くの愛好家の参加を促します。

## 成果目標

オリエンテーリングというアウトドアスポーツを通じて、設楽町の森林サービス産業による魅力を町内外に発信して来訪者を増加させるとともに、町内のスポーツ活動の推進や健康増進を目指します。

## 関連計画

## 主な歳出

- |   |                              |          |
|---|------------------------------|----------|
| 1 | 合併20周年記念オリエンテーリング大会競技設営等業務委託 | 9,273 千円 |
| 2 | 会場使用料                        | 3,390 千円 |
| 3 | バス借上料                        | 1,350 千円 |



オリエンテーリング競技の様子1



オリエンテーリング競技の様子2

事業番号 4 合併20周年記念事業 担当課 企画ダム対策課

事業費 4,758 千円 (前年度 0 千円)

## 事業内容

合併して20年を経過し、町を構成する人の数や人口構成、町をとりまく社会情勢も大きく様変わりしています。その状況を意識したうえで、設楽町の未来につなげていくことをコンセプトに設定しました。

具体的な事業は以下のとおりです。

- ・式典（令和7年10月4日土曜日午後1時30分から）
- ・20周年のあゆみの発行
- ・20周年冠大会
- ・20周年功労者表彰
- ・メタバース空間の体験
- ・関係人口創出事業

## 成果目標

合併20周年を契機に、過去の叡智を活かし未来の設楽町の姿を描き、協働して地域をつくる機運を醸成します。

予定している事業のうち、関係人口創出事業では、大学生の年代の方が設楽町の未来を考え実践する場を創出し、地域振興の一端を担っていただけるように組み立てます。

## 関連計画

第2次設楽町総合計画

## 主な歳出

1	関係人口創出事業委託	1,998 千円
2	消耗品費	919 千円
3	印刷製本費	671 千円

設楽町合併20周年



アウトドアのまち したら

事業番号 5 アウトドアカレッジ事業 担当課 企画ダム対策課

事業費 393 千円 (前年度 0 千円)

## 事業内容

アウトドアカレッジとは、アウトドアのまちしたらを具現化し、設楽町で紡いできた歴史や暮らし、文化や自然を守り、育て、未来につないでいくために、みんなが主役となり考え、実行する場です。

令和7年度の事業内容例

- ・設楽ダムを活用した地域振興
- ・アウトドアコンテンツの創出 ほか

## 成果目標

参加者を町民や町内事業所に限定していないことで、多様な関りが生まれます。

その関りからまちづくりを自分事にとらえ、考えるところから一歩進んで実践し「みんなが主役のまちづくり」を実現していく機運を醸成してまいります。

## 関連計画

第2次設楽町総合計画

設楽町版総合戦略（R2-R8）：企画ダム対策課

設楽町人口ビジョン（H27-R42）：企画ダム対策課

## 主な歳出

1 消耗品費

293 千円



「焚き火を囲んで語らおう」の様子



「ダム湖面活用を考えよう」の様子

事業番号 1	ふるさと納税事業費	担当課	財政課
事業費	6,697 千円	(前年度	6,328 千円)

## 事業内容

ふるさと納税制度は、寄附額に応じて所得税・住民税等が控除される制度です。設楽町では平成27年度から返礼品の送付を始め、令和元年6月1日からの指定制度導入後もその趣旨に沿った対応をしています。返礼品については、令和6年度には津具金山砂金採取体験をはじめとする体験プログラムなど26品を新たに追加、現時点で61品目を提供しています。

また、平成29年度以降、インターネットのポータルサイト「さとふる」、「ふるさとチョイス」を活用して来ましたが、令和6年度以降より「楽天ふるさと納税」、「ふるなび」を導入し、さらに全国への周知を強化しています。

寄附金は、当該年度に「設楽町ふるさと寄附金基金」へ積み立て、翌年度に寄附者が指定した事業を実施するための財源として活用しています。引き続き、寄附金の用途についてより具体的な施策を明示するとともに、地元事業者との連携を進め返礼品の拡充を検討してきます。

## 成果目標

返礼品提供事業者数の増加・返礼品の拡充を行うとともに、ポータルサイトを活用したPRを強化し、寄附額1,600万円以上を目指します。

## 関連計画

## 主な歳出

1	ふるさと納税返礼品	4,800 千円
2	ふるさと納税収納代理手数料	1,347 千円
3	ふるさと納税ポータルサイト手数料	230 千円

**事業番号 2****徴税総務費**

担当課 財政課

**事業費**

7,545 千円

(前年度 4,080 千円)

**事業内容**

町税の事務を補助するための事務賃金、各種負担金、過誤納還付金及び加算金等の経費を計上しています。

令和5年度から、町県民税、固定資産税、軽自動車税のコンビニ納付を開始し、住民の利便性を図っています。

また、徴収部門における滞納整理事務について、税金の徴収が難しいと判断した一部の滞納者に対し、東三河広域連合への徴収事務移管を行い、滞納事案及び滞納額の縮減に努めています。

**成果目標**

昨年度の送付実績から、今年度使用枚数を概算し、必要な枚数のみの注文で支出額を抑えます。適切な滞納整理事務に努め、滞納事案及び滞納額の縮減を図ります。

**関連計画****主な歳出**

1	住民情報システム大量帳票印刷・ 大量パンチ事務委託	3,424 千円
2	過誤納還付金	2,842 千円
3	東三河広域連合負担金（滞納整理 ）	514 千円



**事業番号 1****賦課徴収事務**

担当課 財政課

**事業費**

18,692 千円

(前年度 16,764 千円)

**事業内容****【個人住民税】**

その年の1月1日現在で町内に居住している町民に対し課税します。令和6年度からは国内に住所を有する個人に対して国税である森林環境税（一人年額千円）が課税されます。

**【法人町民税】**

町内に事務所や事業所がある法人が、事業年度終了後の2ヶ月以内に申告納付するものです。設楽ダム建設事業のピークが過ぎたため減少傾向にあります。

**【固定資産税】**

その年の1月1日現在で固定資産を有する個人及び法人に対し、その資産の評価額を課税標準とし、1.4%の税率で課税しています。当町の固定資産税の税込比率は、概ね土地20%、家屋36%、償却44%となっています。

**【軽自動車税】**

種別割は、その年の4月1日現在で町内に定置場がある軽自動車等を所有する個人及び法人に課税するものです。環境性能割は取得価格を課税標準とするもので、購入時に環境性能に応じた税率区分により取得者に課されます。

**成果目標**

町税の賦課徴収は、地方税法及び町条例等に基づき正確な事務を行うとともに、コンビニ納付やQRコードを利用したキャッシュレス納付を推進し、徴収率99%以上を目指します。

**関連計画****主な歳出**

1	固定資産税評価業務委託	6,772 千円
2	固定資産税管理システム異動修正等委託	5,346 千円
3	収納OCR標準化様式対応システム改修委託	2,376 千円

**事業番号 1**

戸籍住民基本台帳費

担当課 町民課

**事業費**

29,517 千円

(前年度 14,826 千円)

**事業内容**

戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく登録や証明に関する事務、自動車臨時運行許可及びパスポートの申請受付などの窓口事務を行います。

また、各種証明書の申請や届出の記載案内を丁寧に行うことを心掛け、平成28年1月から開始された社会保障・税番号制度に対応するため、マイナンバーカードの普及に努めるなど、時代に適した事務環境を整えます。

今後も迅速かつ正確な事務を行うとともに、丁寧な住民対応を心掛けます。

**成果目標**

社会情勢の変化や法改正等により、複雑化・多様化する戸籍・住民基本台帳事務に対し、適切な窓口対応が求められているため、正確性、迅速性を確保した窓口サービスを目指します。

**関連計画****主な歳出**

1	戸籍システム改修委託	14,370 千円
2	戸籍総合システム使用料	5,703 千円
3	戸籍システム機器リース料	3,056 千円

**事業番号 1****参議院議員通常選挙費**

担当課 総務課

**事業費**

8,896 千円

(前年度

0 千円)

**事業内容**

投票所4箇所の設置

名倉投票所・田口投票所・清嶺投票所・津具投票所

期日前投票所2箇所の設置

本庁・支所

臨時期日前投票所9箇所の設置

沖駒・神田・豊邦・清水・田峯・裏谷・宇連・三都橋・南区

立候補者ポスターの設置

名倉投票区：8箇所・田口投票区：9箇所・清嶺投票区：8箇所・津具投票区：8箇所

投票所入場券の印刷・発送

各世帯分

開票事務

**成果目標**

第27回参議院議員通常選挙の実施

選挙にかかる事務の効率化

**関連計画****主な歳出**

1	時間外勤務手当	3,143 千円
2	消耗品費	1,471 千円
3	物品借上料	1,025 千円

**事業番号 1****設楽町長選挙費**

担当課 総務課

**事業費**

9,928 千円

(前年度

0 千円)

**事業内容**

投票所4箇所の設置

名倉投票所・田口投票所・清嶺投票所・津具投票所

期日前投票所2箇所の設置

本庁・支所

臨時期日前投票所9箇所の設置

沖駒・神田・豊邦・清水・田峯・裏谷・宇連・三都橋・南区

立候補者ポスターの設置

名倉投票区：8箇所・田口投票区：9箇所・清嶺投票区：8箇所・津具投票区：8箇所

投票所入場券の印刷・発送

各世帯分

選挙会事務

**成果目標**

設楽町町長選挙の実施

選挙にかかる事務の効率化

**関連計画****主な歳出**

1	時間外勤務手当	2,464 千円
2	選挙公営費	2,395 千円
3	一般通信運搬費	1,575 千円

**事業番号 2****国勢調査費**

担当課 企画ダム対策課

**事業費**

5,390 千円

(前年度

81 千円)

**事業内容**

国勢調査（こくせいちょうさ）は、統計法（平成19年5月23日法律第53号）に基づき、総務大臣が国勢統計を作成するために「本邦に居住している者」すべてを対象として実施される、日本国の最も重要かつ基本的な統計調査で、人及び世帯に関する調を5年ごとに行われます。

国勢調査から得られるさまざまな統計は、国や地方公共団体の政治・行政において利用されることはもとより、民間企業や研究機関でも広く利用されます。

令和7年は、調査年となっており、調査員や指導員を任命し、令和7年10月1日付けで全国一斉に開始されます。

**成果目標**

国勢調査を円滑に実施するため、調査員44名、指導員8名（予定）を任命し、調査員及び指導員への説明会を確実に実施し、設楽町内をもれなく、調査できるように努めます。

**関連計画****主な歳出**

1	統計調査員報酬	3,625 千円
2	消耗品費	1,261 千円
3	委託費	504 千円

**事業番号 1****交通安全対策費**担当課 **建設課****事業費****4,500 千円**(前年度 **4,500 千円**)**事業内容**

通学児童の安全を確保するため、小学校・県建設事務所・警察署・教育委員会・総務課・建設課で組織する通学路安全推進会議を設置し、年2回会議を実施しています。

2年に1回（毎年2校ずつ）各小学校から通学路の危険箇所を抽出してもらい、夏休みの期間に合同点検を実施して、危険箇所の調査・聞き取り等により確認し対策を検討するとともに、対策工事などを実施します。

**成果目標**

小中学校児童生徒及びドライバーの交通安全に対する意識向上を図るとともに、児童生徒がより安全に通学できるよう道路整備を実施します。

**関連計画**

設楽町通学路交通安全プログラム

**主な歳出**

1 通学路安全対策工事

4,500 千円



横断歩道設置によるガードパイプの設置（名倉小学校区）



側溝蓋の取替（津具小学校区）

**事業番号 1****バス路線対策費**

担当課 生活課

**事業費****79,371 千円**

(前年度 65,337 千円)

**事業内容**

近年の過疎化及び人口減少の影響や新型コロナウイルス感染症拡散防止対策に伴う新しい生活様式の実践（3密回避のためバス利用から自家用車など少人数の利用形態へシフトしたこと）により公共交通利用者が減少し、バス路線の運行・運営が厳しい状況のなか、地域住民の、通学、通院、買い物など必要な人の必要な地域の足として身近な路線バスの維持・確保対策を行います。

また、公共交通の維持・確保を東三河全体で捉え、物価高騰・人手不足が深刻化する交通事業者に対し、東三河の関係市町で行う支援を継続・強化していきます。さらに、引き続き町内から路線バスを利用して通学する高校生や各種学校生徒に対しては通学費を助成することで、保護者負担の軽減を図ります。

**成果目標**

路線バスの利用者数を維持します。  
生活を支える移動手段を確保します。

**関連計画**

北設楽郡地域公共交通計画  
新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計

**主な歳出**

1	おでかけ北設津具線運行委託	25,367 千円
2	町営バス特別会計繰出金	19,432 千円
3	生活交通路線維持費補助金（田口新城線）	16,024 千円

**事業番号 2****福祉移送サービス費**

担当課 町民課

**事業費**

6,543 千円

(前年度 6,752 千円)

**事業内容**

移動が困難な方の外出機会の確保と社会参加を促進するため、福祉移送サービス事業(市町村福祉有償運送事業)として、要支援・要介護認定者及び障害者で、自力で公共交通機関を利用して外出することが困難な方に対し、有償でタクシー、福祉車両等による送迎サービスを実施します。

利用を希望する方は事前に会員登録を行い、運行範囲は愛知県又は静岡県浜松市の区域内で、診療機関への通院、買い物等に利用できます。

本事業は、シルバー人材センターへ委託した「移送サービス事業」と、協定書を締結した町内のタクシー事業者に対し、タクシー料金の一部を補助する「タクシー運行補助金」があります。

利用料金は、利用距離に応じて、基本料金500円、1km毎に100円とし、介助者については、1日500円の加算となり、利用者相互の同意がある場合は、相乗りもできます。

**成果目標**

高齢者や障害を持つ方などに移動支援や安全に乗降等できるように介助を行うことにより、外出機会の確保と社会参加を促進し、生活の質の向上を目指します。

**関連計画****主な歳出**

1	高齢者福祉タクシー運行補助金	4,459 千円
2	福祉移送サービス事業委託	2,084 千円



**事業番号 1****社会福祉総務費**

担当課 町民課

**事業費**

17,091 千円

(前年度 11,801 千円)

**事業内容**

子どもから高齢者や障害者に至るまでの住民が引き続き住み慣れた地域で安心して幸福に過ごすことができるように充実した福祉サービスを提供することができるように運営活動を支援するため、法人運営費補助金として運営主体である社会福祉法人設楽町社会福祉協議会に組織運営、組織管理、事業の企画調整等に係る経費の一部を必要最低限の範囲で補助するものです。尚、その多くは人件費で構成されており、令和6年度中に福祉活動専門員を1名補充したことにより4百万円ほど、大きく増加しており、年間数回に渡る概算払いにより交付します。その他、民生委員の毎月の定例会参加等への交通費の旅費費用弁償についても支給しています。

**成果目標**

地域福祉の推進、質の向上を目標として、配食サービスなどの福祉サービスを実施し、利用者のニーズに応じたきめ細やかなサービスの提供を行うことができるように支援することを目的とし、また、介護保険の指定業者として充実した対応ができるよう組織運営の強化を図るため、補助金を交付する。その他民生委員の活動における交通費も費用弁償として支給する。

**関連計画****主な歳出**

1	町社会福祉協議会補助金	13,741 千円
2	旅費費用弁償（民生委員）	1,686 千円

**事業番号 3****福祉医療費支給費**

担当課 町民課

**事業費**

39,643 千円

(前年度 38,123 千円)

**事業内容**

医療にかかる経済的負担を軽減するために、医療費の自己負担分について助成します。事業の内訳は以下のとおりです。

対象者：助成額

- 1 障害者医療費助成事業
- 2 精神障害者医療費助成事業
- 3 子ども医療費助成事業
- 4 母子父子家庭医療費助成事業
- 5 後期高齢者福祉医療費助成事業
- 6 妊産婦医療費助成事業

**成果目標**

社会的に弱い立場にいる方たちが、経済的負担の心配がなく安心して必要な医療を受けられるよう、医療費負担を軽減し、健康の保持やさらなる福祉医療の向上に努めます。

**関連計画****主な歳出**

1	後期高齢者福祉医療費	15,987 千円
2	障害者医療費	9,451 千円
3	子ども医療費	8,021 千円

**事業番号 1****障害者福祉費**

担当課 町民課

**事業費**

150,636 千円

(前年度 153,308 千円)

**事業内容**

障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス等の給付事業を実施しています。

障害区分認定審査会事務については、平成27年度より東三河広域連合に移管し、効率的に事務を進めています。

また、障害者（児）が住み慣れた地域で身近に相談でき、安心して生活し続けられるよう、町内2カ所の事業所に相談支援事業を委託しています。

障害福祉施策については、設楽町自立支援協議会で総合的に協議し、「相談支援部会」「運営会議」で個別ケースの検討等を行っています。令和5年度からは、成年後見制度の利用の促進に関かんする法律を踏まえ権利擁護支援センターを設置し、知的障害や精神障害のある方、認知症のある方に対し、積極的な活用を含めた支援を行っています。

**成果目標**

障害者・児支援事業について、住み慣れた地域での相談を通じて適切で効率的な障害福祉サービスの実施を図ることで、誰もが共に尊重し、支えあって暮らしていくまちづくりを目指していきます。

**関連計画**

第3次設楽町障害者福祉計画（R6～R11）

第3期設楽町障害児福祉計画（R6～R8）

**主な歳出**

1	障害生活介護サービス費	48,355 千円
2	障害共同生活援助サービス費	25,367 千円
3	障害施設入所支援費	17,330 千円

**事業番号 2****在宅福祉事業費**

担当課 町民課

**事業費**

7,137 千円

(前年度 7,058 千円)

**事業内容**

高齢者等が住み慣れた地で安心した生活を営むとともに、社会参加を促し高齢者の生きがいの充実を図っていただくため、設楽町生活支援ハウス偕楽園（社会福祉法人明峰福祉会）の事業運営委託やシルバー人材センター事業に対して、事業費の一部を補助します。

緊急通報システム設置等手数料及び利用料の助成については、在宅の一人暮らし高齢者等に対して緊急通報システム等を設置し、急病や火災等の緊急時に迅速かつ適正に対応することができる体制を整備することにより、生活の安全確保と不安の解消を図ります。設置撤去手数料及び利用料の4分の3を助成します。

**成果目標**

利用者数の維持を目指します。  
就業機会の増大を目指します。

**関連計画****主な歳出**

1	偕楽園運営事業委託	4,360 千円
2	紙おむつ等支給事業	1,838 千円
3	緊急通報システム等利用料助成	497 千円

**事業番号 4****老人福祉総務費**

担当課 町民課

**事業費****31,790 千円**

(前年度 27,240 千円)

**事業内容**

したら居宅介護支援事業所運営費補助金  
 居宅介護支援事業所としての運営費を必要最低限の範囲で補助するもの  
 町社会福祉協議会訪問介護サービス運営費補助金  
 訪問介護サービス事業所としての運営費を必要最低限の範囲で補助するもの  
 デイサービスしたら運営費補助金  
 デイサービス事業所としての運営費を必要最低限の範囲で補助するもの

**成果目標**

地域福祉の充実、質の向上を目指し、配食サービス等を実施して利用者のニーズに応じたサービス提供ができるようにまた、介護保険の指定事業者としての運営費用に支障がないように必要最低限の金額を補助するものとする。

**関連計画****主な歳出**

1	町社会福祉協議会訪問介護サービス運営費補助金	10,941 千円
2	シルバー人材センター補助金	9,890 千円
3	したら居宅介護支援事業所運営費補助金	4,094 千円

**事業番号 1****一般管理費**

担当課 町民課

**事業費**

151,584 千円

(前年度 155,805 千円)

**事業内容**

8市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村）の介護保険者を統合し、介護保険事業の運営をしている東三河広域連合のうち、設楽町では設楽町役場を中心とした窓口にて介護保険に関する相談、事務処理全般を行います。

8市町村でそれぞれ「東三河ほいっぷネットワーク」を活用し、介護保険の認定審査や介護保険被保険者の情報共有を行い、広域的な連携を行っています。

また、2名介護保険認定調査員を雇用しています。設楽町内で介護保険の申請があった町民の自宅や施設を訪問し、聞き取りを中心とした調査を行い、調査票を作成することが主な業務です。

**成果目標**

介護保険に関する相談、申請の業務を円滑に行うことによって設楽町在住の高齢者やその親族の金銭的、精神的な負担を軽減します。

また、「東三河ほいっぷネットワーク」の活用によって、ケアマネージャーなど福祉施設の関係機関の円滑な業務を行う一助となり、設楽町の地域福祉の活性化に寄与します。

**関連計画****主な歳出**

1	東三河広域連合負担金（介護保険事業費）	149,513 千円
2	電子連絡帳システム使用料	1,740 千円
3	介護保険認定調査委託	230 千円

**事業番号 2****地域支援事業費**

担当課 町民課

**事業費**

49,127 千円

(前年度 47,232 千円)

**事業内容**

設楽町在住の介護保険被保険者が、要支援、要介護状態になることを防止するとともに、要介護状態になった場合でも、地域で自立した日常生活が営めるよう、支援します。

主な支援の内容は以下のとおりです。

地域支援事業の推進に介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業

介護予防生きがいまちづくり事業 地域包括支援センター運営事業 認知症総合支援事業

生活支援体制整備事業 在宅医療・介護連携推進事業 地域ケア会議推進事業

認知症サポート等養成事業 配食サービス事業 介護ケアプラン点検事業の実施

**成果目標**

設楽町在住の介護保険被保険者が、要支援、要介護状態になることを防止することにより、医療費等の大幅な削減が見込めます。また高齢者のQOLの向上にもつながり、設楽町で充実した生活を送ることが可能になります。地域支援事業の展開により、地域のつながりが強化され、本人だけでなく親族も安心して生活を送ることができます。

**関連計画****主な歳出**

1	高齢者相談センター業務委託	17,250 千円
2	配食サービス事業委託	12,166 千円
3	生活支援体制整備事業委託	7,419 千円

<b>事業番号 1</b>	<b>老人ホーム運営費</b>	<b>担当課 町民課</b>
<b>事業費</b>	<b>98,092 千円</b>	<b>(前年度 108,738 千円)</b>

## 事業内容

老人福祉施設やすらぎの里について、令和3年10月1日から設楽町社会福祉協議会を指定管理者に指定し、「養護老人ホーム宝泉寮」と「ディサービスセンターしたら」を管理運営しています。宝泉寮には、様々な要因で家庭での生活が困難な方を対象とし、町内はもとより、県内、県外から利用者が措置されています。施設の老朽化に伴い、令和5年度に大規模改修工事を行い、また、令和6年度4月からは、入所実態にあわせ定員を50名から30名に引き下げました。今後も空調設備の改修等、安全・快適な暮らしができるように継続して努めてまいります。

## 成果目標

家庭生活が困難な入所者の特性を踏まえて、住みよい住居を提供し、安心して生き甲斐のある入所生活を送れることができるよう支援します。

## 関連計画

## 主な歳出

1	やすらぎの里指定管理委託	104,432 千円
2	空調設備設置工事	1,606 千円
3	一般修繕費	665 千円



事業番号 1 地域活動支援センター運営費 担当課 したら保健福祉センター

事業費 4,121 千円 (前年度 3,797 千円)

## 事業内容

地域活動支援センター「みらい工房」は、地域で暮らす障がい者に対して、日中の居場所や生きがい、地域社会と交流する機会を提供することで、社会的孤立の解消や心身機能を維持し、保護者らの身体的精神的負担の軽減を図るなど、人にやさしいまちづくりへとつながる事業に取り組んでいます。

### 【主な活動】

- ① インテリア小物等の製作、町内の事業所等から受託した軽作業（創作・生産活動）  
\*自主製作品は、所内販売会（バザー）をはじめ、したら保健福祉センターや道の駅などの町内事業所、各種イベントで販売し、その収益は年2回、報償として通所者に還元しています。
- ② 創作作品の展示会の開催（会場：奥三河郷土館）
- ③ 軽スポーツ、レクリエーション、施設見学などの交流活動
- ③ 日常生活の困りごとが相談できる機会の提供（家族会の開催、個別面談）

### 【運営体制】

スタッフ：所長（したら保健福祉センター兼務）、会計年度任用職員（月額1名・時給4名）  
※したら保健福祉センターの保健師や看護師が状況に応じてサポートします。  
開所日：平日週4日（水曜休）

## 成果目標

・県立田口高校内の山嶺教室や周辺自治体で同形態の事業所が開設されるなど、取り巻く環境が変化し、運営面での課題も抱える中、通所者数の現状維持（現在は登録者9名のうち5～6名が通所）をめざします。併せて事業所機能の確保に向けて必要な検討を進めていきます。

## 関連計画

設楽町障害者計画・設楽町障害福祉計画・設楽町障害児福祉計画

## 主な歳出

1	地域活動支援センター補助指導員報酬	2,317 千円
2	通所者作業報償	1,270 千円
3	通所者交通費助成	232 千円



バザー



創作品の展示会（会場：奥三河郷土館）

**事業番号 1**

物価高騰対応重点支援事業

担当課 町民課

**事業費**

15,174 千円

(前年度 500 千円)

**事業内容**

○ 調整給付の「不足額給付」とは、当初調整給付の支給額に不足が生じる場合に、追加で給付を行うため、システム改修をします。給付金の概要については以下の通りです。

① 当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた者に対して、その差額を支給。

② 個別に書類の提示（申請）により、給付要件を確認して給付する必要がある者（＝本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員※にも該当しなかった者）に対して、1人当たり原則4万円（定額）を支給。

**成果目標**

上記の対象となる、賃金上昇が物価高に追いついていない町民の負担を緩和を図るため、円滑な給付を目指します。システム改修を行うことで、もれなく対象者に給付が可能になります。

**関連計画****主な歳出**

1 調整給付金システム改修委託

15,174 千円

**事業番号 1****児童一般対策費**

担当課 町民課

**事業費**

2,140 千円

(前年度 1,481 千円)

**事業内容****【発達支援施設利用負担金】**

障害や発達に特性のある未就学児とその保護者が通所し、日常生活における基本動作や知識技術を習得するための支援や、保育園での集団生活の適応訓練などの支援を行います。

利用施設：新城市児童発達支援施設 おおぞら園

**【子ども会連絡協議会補助金】**

子ども会の会員が、大会事業を通じて元気に楽しくプレーすることでスポーツを愛する心を養うとともにチームワークの大切さを学び、団結する心を培うことを目的として大会を開催します。また、各子ども会に対して人数に応じ補助金を交付しています。各子ども会単位で交流を深める事業を行っています。

**成果目標****【発達支援施設利用負担金】**

子ども本人だけでなく家族へのサポートを行い、家庭と園、福祉サービスと連携しながら一体的な支援を行います。

**【子ども会連絡協議会補助金】**

大会の開催と会員相互の交流を深めます。また、各子ども会の活動を推進します。

**関連計画****主な歳出**

1	発達支援施設利用負担金	1,921 千円
2	子ども会連絡協議会補助金	154 千円

**事業番号 2****児童手当費**

担当課 町民課

**事業費**

51,161 千円

(前年度 50,745 千円)

**事業内容**

児童手当法に基づき、令和6年10月から所得制限の撤廃、対象児童を高校生年代まで拡大、多子加算の見直し、支払い月の増加等制度改正されました。高校生年代終了前のこどもを養育している方（公務員以外）に対して、児童手当を支給します。

支給額は以下のとおりです。

3歳未満：15,000円

3歳以上～高校生年代第1, 2子：10,000円

3歳以上～高校生年代第3子：30,000円

**成果目標**

児童手当は、子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目指します。

**関連計画****主な歳出**

1	児童手当	50,430 千円
2	遺児手当	720 千円

**事業番号 3****次世代育成支援対策費**

担当課 町民課

**事業費**

1,227 千円

(前年度 3,599 千円)

**事業内容**

人口減少、少子高齢化が著しい当町として、設楽町の区域内に住所を有する3歳未満児（満3歳の前月までの36ヶ月）と同居して養育する保護者に対して、3歳未満児1人につき月額2,500円を支給します。

支給月は9月（4月から9月分）と3月（10月から3月分）です。

成長の早い乳幼児期に適正サイズのオムツを給付するのは困難であり、布オムツの使用を考えている保護者がいることを考慮し、現金給付を開始しました。

**成果目標**

3歳までの乳幼児を養育する保護者におむつ代子育て支援金を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもを生き育てやすい環境を目指します。

**関連計画****主な歳出**

1 子育て応援金

1,080 千円

**事業番号 5**                      放課後児童クラブ事業                      担当課 町民課

**事業費**                                      3,100 千円                      (前年度                      3,025 千円)

## 事業内容

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や子どもセンターを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るために、放課後児童クラブを開設します。

田口児童クラブ、名倉児童クラブ、津具児童クラブの3箇所を開設しています。

夏休みは、希望者にプール等も利用しており、子どもたちの遊びの活動への意欲と態度の形成も行っています。

## 成果目標

就労により日中に保護者がいない家庭の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ること、児童が安心して過ごせる居場所を提供すること、児童が宿題や自習等の学習活動を自主的に行える環境を整えること、児童の自主性、社会性、創造性を高めること等を目指します。

## 関連計画

## 主な歳出

1	放課後児童クラブ指導員（報酬）	2,275 千円
2	一般通信運搬費	411 千円
3	児童クラブ情報配信システム使用料	198 千円

---

**事業番号 8** 妊婦のための支援給付金事業 担当課 町民課

**事業費** 1,600 千円 (前年度 0 千円)

---

### 事業内容

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律において、子ども・子育て支援法に妊婦のための支援給付が創設され令和7年度から施行されること、妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、児童福祉法の妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせて、子ども・子育て支援法の妊婦のための支援給付を実施することにより、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施します。

### 成果目標

相談支援や保健指導を通じて、安心して子どもを生み、育てることのできる環境を整備することを目指します。妊婦、産婦ともに全ての人が滞りなく給付金を受け取ることができるようにします。

### 関連計画

### 主な歳出

1 妊婦のための支援交付金 1,600 千円

**事業番号 1**

名倉保育園運営費

担当課 町民課

**事業費**

4,760 千円

(前年度 5,454 千円)

**事業内容**

平成28年4月から定員30名での運営を開始しています。

発達障害児童への保育では、療育施設訪問等の研修や会計年度任用職員（時給）の雇用により対応する他、児童発達援助センター岩崎学園による訪問療育並びに豊橋特別支援学校山嶺教室に講師を依頼し、支援をいただきます。

また、令和6年4月からは物価高による家庭の負担軽減を図る為、保育料及び服飾費無料化、主食費半額補助を実施し、継続的に充実した保育サービスを提供します。

**成果目標**

保育サービスの充実（安心安全な保育の実施、保護者の財政面を含めた負担軽減）、保育士のスキルアップ、延長保育時間の拡大、地域性を活かした特色ある保育の実施等。

**関連計画****主な歳出**

1	光熱水費	1,232 千円
2	賄材料費	1,157 千円
3	保育士（報酬）	815 千円



**事業番号 2****津具保育園運営費**

担当課 町民課

**事業費****11,688 千円**

(前年度 6,493 千円)

**事業内容**

津具保育園は築約20年が経過した園舎で定員30名での運営を開始しています。

発達障害児童への保育では、療育施設訪問等の研修や会計年度任用職員（時給）の雇用により対応する他、児童発達援助センター岩崎学園による訪問療育並びに豊橋特別支援学校山嶺教室に講師を依頼し、支援をいただきます。

また、令和6年4月からは物価高による家庭の負担軽減を図る為、保育料及び服飾費無料化、主食費半額補助を実施し、継続的に充実した保育サービスを提供します。

**成果目標**

保育サービスの充実（安心安全な保育の実施、保護者の財政面を含めた負担軽減）、保育士のスキルアップ、延長保育時間の拡大、地域性を活かした特色ある保育の実施等。

**関連計画****主な歳出**

1	エアコン設置工事	2,074 千円
2	保育士（報酬）	1,984 千円
3	賄材料費	1,770 千円

**事業番号 3**                      公立保育園共通運営費                      担当課 町民課

**事業費**                                      3,596 千円                      (前年度                      2,846 千円)

### 事業内容

公立3保育園の運営を円滑に実施するため、空調設備や調理機器、遊具等の点検を実施するとともに、保護者負担を軽減するため、副食費の補助を実施します。

### 成果目標

円滑な保育運営を実施するため、園児や保育士が快適に保育を受けたり提供できる環境を整えるとともに、安全に園の運営が行えるよう、遊具等の点検を遅延なく、計画的に実施する。

### 関連計画

### 主な歳出

1	保育所給食費補助金	2,484 千円
2	空調設備保守点検委託	462 千円
3	消防設備保守点検委託	286 千円

**事業番号 4**                      田口・清嶺保育園運営費 担当課 町民課

**事業費**                              6,623 千円                      (前年度                      0 千円)

**事業内容**

令和7年4月から町立田口・清嶺保育園を新設し、田口及び清嶺地区の園児の保育を実施します。

発達障害児童への保育では、療育施設訪問等の研修や会計年度任用職員（時給）の雇用により対応する他、児童発達援助センター岩崎学園による訪問療育並びに豊橋特別支援学校山嶺教室に講師を依頼し、支援をいただきます。

また、令和6年4月からは物価高による家庭の負担軽減を図る為、保育料及び服飾費無料化、主食費半額補助を実施し、継続的に充実した保育サービスを提供します。

**成果目標**

保育サービスの充実（安心安全な保育の実施、保護者の財政面を含めた負担軽減）、保育士のスキルアップ、延長保育時間の拡大、地域性を活かした特色ある保育の実施等。

**関連計画**
**主な歳出**

1	賄材料費	2,450 千円
2	保育士（報酬）	1,139 千円
3	光熱水費	1,120 千円

---

事業番号 1 子どもセンター運営費 担当課 町民課

事業費 2,812 千円 (前年度 2,902 千円)

---

### 事業内容

子どもセンターは「子どもの遊び」、「子育て支援」の拠点として、また、「子育て世代の保護者の交流」の拠点としての役割を担っており、こうした場の提供とともに、年間を通して親子遊びや誕生日会、手形アートや工作の日等、様々なイベントを開催しました。

また、放課後児童クラブをセンター内に開設し、留守児童を対象に、学童保育の拠点としても機能しています。

さらには、子育て世代包括支援センターの相談窓口として土日、祝日にも機能しています。

引き続き、充実した包括的支援等を実施していきます。

### 成果目標

児童の健全な育成を支援しつつ、下記のイベント等を開催し保護者の方が交流できるような場を作っていきます。

親子遊び 年11回 (8月は小学生対象のこどもセンターまつりを開催予定)

誕生日会 年12回

手形足型アート 年12回

工作の日 年6回予定

### 関連計画

### 主な歳出

1 子どもセンター厚生員 (報酬) 2,448 千円